

## 予算決算常任委員会

平成30年3月13日（火）

午前10時00分開 会

○三鬼（孝）委員長 おはようございます。

定刻になりましたので、予算決算常任委員会を開会いたします。

当委員会に付託になりました議案第14号、平成30年度尾鷲市一般会計予算の議決についてから議案第24号、平成29年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第3号）の議決についてまでの計11議案の審査を行いたいと思います。

各課の予算審査につきましては、進行表の記載のとおり、財政課から順次進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、きょうの審議につきましては、財政課、総務課、選挙管理委員会、市長公室、議会事務局、出納室、監査委員事務局、防災危機管理室と、八つの課の審議をしていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

まず、市長から御挨拶を。

○加藤市長 おはようございます。

本日、予算決算常任委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。

さて、本委員会に付託されています議案につきましては、議案第14号、平成30年度尾鷲市一般会計予算の議決についてを初めとする11議案でございます。議案につきましては所管課から説明いたさせますので、よろしく御審議を賜り御承認賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○三鬼（孝）委員長 ありがとうございます。

それでは、財政課の補正予算から説明を求めたいと思います。

○宇利財政課長 おはようございます。財政課です。よろしく願いいたします。

それでは、議案第20号、平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決についてのうち財政課に係るものにつきまして御説明申し上げます。

平成29年度一般会計補正予算書（第5号）及び予算説明書の1ページをごらんください。

今回の補正につきましては、第1条第1項にありますとおり、既定の歳入歳出予

算の総額にそれぞれ5,425万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億1,702万5,000円とするものでございます。

続きまして、第2項第1表歳入歳出予算補正の内容のうち財政課に係る分について御説明申し上げます。

16ページ、17ページをごらんください。

歳入でございます。

15款財産収入、1項財産運用収入、3目基金運用収入につきましては、139万4,000円を追加するものでございます。このうち財政課分といたしましては、今年度に発生いたしました基金運用の利子86万5,000円でございます。

続きまして、17款繰入金、2項特別会計繰入金、1目後期高齢者医療事業会計繰入金につきましては、2,159万5,000円を増額し、3,357万1,000円とするものでございます。三重県後期高齢者医療広域連合からの過年度精算金が歳入されることに伴う後期高齢者医療事業会計からの繰入金の増額でございます。

19款諸収入、5項雑入、1目雑入、2節総務費雑入につきましては、三重県市町村振興協会からの交付金の確定によります70万2,000円の減額でございます。

次ページをごらんください。

20款市債、1項市債、1目民生債は、補正額2,480万円を減額し、2億9,610万円とするものでございます。内容は、過疎債のソフト分改定によります心身障害者医療費助成事業債190万円、子ども医療費助成事業債110万円の増額及び一人親家庭等医療費助成事業債400万円の追加、事業費確定に伴う第四保育園整備事業債3,180万円の減額でございます。

2目衛生債は2,030万円を増額し、2,580万円とするものでございます。内容は、事業費確定に伴うごみ収集車両整備事業債180万円の減額及び過疎債のソフト分確定によります予防接種事業債2,210万円の追加でございます。

3目農林水産業債は補正額240万円を増額し、8,380万円とするものでございます。事業費確定によります県営中山間地域総合整備事業債290万円の減額、過疎債のソフト分確定によります海洋深層水推進事業債530万円の追加でございます。

4目土木債は40万円を増額し、5,270万円とするものでございます。起債対象事業費の変更によります起債額の増減でございます。

次ページをごらんください。

5目消防債は60万円を減額し、1,960万円とするものでございます。いずれも事業費確定によります起債額の減額でございます。

続きまして、歳出でございます。

26ページ、27ページをごらんください。

2款総務費、1項総務管理費、3目財産管理費は、補正額2億8,797万9,000円を追加し、6億2,025万9,000円とするものでございます。財源内訳の特定財源1億22万4,000円は、寄附金を基金積み立ての財源としたもの9,889万7,000円、基金運用収入を各基金積み立ての財源としたもの132万7,000円でございます。基金積立金2億8,797万9,000円のうち財政調整基金積立金1億8,767万5,000円の増額は、基金運用収入108万円及び歳入歳出の差額分1億8,659万5,000円を積み立てたものであり、減災基金積立金から交通安全対策基金積立金はいずれも基金運用収入の追加によるものでございます。また、尾鷲みどりの基金積立金3,031万7,000円の追加は、林業振興寄附金3,030万円及び基金運用収入1万7,000円の追加であり、ふるさと応援基金積立金6,979万1,000円の追加は、ふるさと応援寄附金6,859万7,000円、基金運用収入3万4,000円及び今年度ふるさと応援基金から取り崩し、事業費に充当していたもののうち事業費の確定による116万円の積み戻し分でございます。

資料の1ページをごらんください。

基金の状況でございます。平成29年度一般会計補正予算（第4号）時点での財政調整基金年度末残高見込みが8億8,317万4,000円、第5号補正の1億8,767万5,000円の積み立てにより平成29年度末財調残高見込みは10億7,084万9,000円となる見込みであり、基金合計残高見込みは21億2,278万3,000円となる見込みでございます。

予算書にお戻りいただき、34ページ、35ページをごらんください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費のうち国民健康保険事業特別会計繰出金597万円の減額は、対象事業費減少により国民健康保険事業特別会計に対する繰出金の減額でございます。

38ページ、39ページをごらんください。

9目後期高齢者医療費のうち後期高齢者医療事業特別会計繰出金308万円の減額は、対象事業費減少による繰出金の減額でございます。

44ページ、45ページをごらんください。

4 款衛生費、5 項上水道費、1 目上水道整備費のうち水道事業会計負担金 2 3 万円の減額は、対象事業費減少に伴う負担金の減額でございます。

続きまして、6 ページをごらんください。

第 4 表地方債でございます。追加の 2 事業は過疎債ソフト分の追加分として認められたものでございます。変更の 1 0 事業はいずれも事業費の変更により増減となっております。これら 1 2 事業についての起債の方法は証書借入、または証券発行、利率は 3 % 以内、償還の方法は 3 0 年以内と定めております。追加分、変更分の起債の目的、限度額は歳入歳出予算で説明したものと同様でございますので省略させていただきます。

補正予算に係る財政課からの説明は以上でございます。

○三鬼（孝）委員長 ありがとうございます。

ただいま財政課長から議案第 2 0 号、平成 2 9 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 5 号）の議決について説明がありました。これに対する御質疑のある方、御発言願います。御質疑はよろしいですか。

○野田副委員長 まず 1 点は、地方債の補正ということでご確認です。わかりませんもんで、変更の起債の目的という部分で一部なくなっているんですけども、これはどういう、林道整備事業とか、当初の地方債の起債の目的で上げている限度額が事業としてなかったということですか。2 9 年度当初予算の差金、ごめんなさい、この 2 9 年度の当初予算から見たもんで。

○宇利財政課長 記載のない部分については今回補正がなかったということでございます。

○野田副委員長 もう一点、財政調整基金の推移ということで、当初、2 9 年度第 5 号補正で 4 億 2, 0 0 0 万という数字がこの間の財政課のこの部分に出てきているんですけども、積み立て、これは整合性はあるんですか。積立金が補正後 1 億 8, 7 6 7 万 5, 0 0 0 円、財調に積み立てする金額です。こちらのほうは何やったのかな。第 5 号補正の積立額 4 億 2, 0 0 0 万というのは、済みません、これは課に行って聞いたらよかったのかもわからんけど。

○三鬼（孝）委員長 課長、副委員長が言うのは平成 3 0 年 2 月 2 2 日の財政課の資料に基づいて基金の違いを指摘しておると思いますが。

○宇利財政課長 先ほどの御質問の件なんですけれども、積立額の総額ということで、今回は補正額になりますので、今年度に積み立てた額のトータルが 4 億 2, 0 0 0 万ということです。

○野田副委員長 わかりました。ありがとうございます。

○三鬼（孝）委員長 続きまして、議案第14号、平成30年度尾鷲市一般会計予算の議決についての財政課の説明を求めます。

○宇利財政課長 続きまして、議案第14号、平成30年度尾鷲市一般会計予算の議決について御説明申し上げます。

平成30年度尾鷲市一般会計予算書及び予算説明書の1ページをごらんください。一般会計の歳入歳出予算の総額は、第1条第1項にありますとおり、歳入歳出それぞれ91億4,824万円と定めるものでございます。

続きまして、第2項第1表歳入歳出予算の内容のうち財政課に係る分について御説明申し上げます。

16ページ、17ページをごらんください。

歳入でございます。

2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税、1目地方揮発油譲与税につきましては1,400万円と、前年度と比較して200万円の減少でございます。

2項自動車重量譲与税、1目自動車重量譲与税につきましては3,700万円と、前年度と比較して200万円の増加でございます。

3款利子割交付金、1項利子割交付金、1目利子割交付金につきましては400万円と、前年度と比較して50万円の増加でございます。

4款配当割交付金、1項配当割交付金、1目配当割交付金につきましては900万円と、前年度と同額でございます。

5款株式譲渡所得割交付金、1項株式譲渡所得割交付金、1目株式譲渡所得割交付金につきましては800万円と、前年度と同額でございます。

次ページをごらんください。

6款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金、1目地方消費税交付金につきましては3億600万円と、前年度と同額でございます。

社会保障財源分の充当につきましては、平成30年度主要施策の予算概要の106ページをごらんください。

本市の平成30年度における社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費は25億8,354万1,000円を見込んでおり、全体経費から国県支出金等特定財源を充当した残りの一般財源充当分が11億2,768万2,000円でございます。この一般財源分のうち地方消費税交付金、社会保障財源分として1億2,600万円を充当するものでございます。

予算書にお戻りいただき、18ページ、19ページをごらんください。

7款自動車取得税交付金、1項自動車取得税交付金、1目自動車取得税交付金につきましては1,400万円と、前年度と比較して200万円の増加でございます。

8款地方特例交付金、1項地方特例交付金、1目地方特例交付金につきましては650万円と、前年度と比較して60万円の増加でございます。

2款地方譲与税から8款地方特例交付金までは29年度の実績及び国の予算の動向を勘案し算定した予算額でございます。

9款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税につきましては、普通交付税が平成29年度実績を考慮し250万円の増加、特別交付税が交付額が年々減少の傾向にあることから1,300万円の減少を見込み、合わせて1,200万円増加の33億8,500万円でございます。

34ページ、35ページをごらんください。

15款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入の1節土地建物貸付収入のうち管財関係土地貸付料617万9,000円につきましては、尾鷲市中央駐車場等普通財産の貸付収入でございます。

次ページをごらんください。

17款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金につきましては5億8,003万3,000円と、前年度と比較して3,327万1,000円の減少であり、当初予算の財源として財政調整基金から繰り入れを行うものでございます。

2目減債基金繰入金につきましては6,000万円と、前年度と比較して2,500万円の増加であり、平成24年度借入れの第三セクター等改革債償還の財源及び前年度より増加している公債費に対応して基金から繰り入れを行うものでございます。

3目公共施設等基金繰入金につきましては5,000万円と、増加しております塵芥処理施設の工事請負費の財源として基金から繰り入れを行うものでございます。

4目活性化対策基金繰入金につきましては30万円と、前年度と比較して24万円の増加でございます。

5目熊野古道森林施業対策基金繰入金につきましては、前年度と同額の100万円でございます。

6目交通安全対策基金繰入金につきましては43万9,000円と、前年度と比較して1,000円の減少でございます。

7目尾鷲みどりの基金繰入金につきましては3,138万6,000円と、前年度

と比較して751万4,000円の減少であり、尾鷲みどりの基金事業の財源として基金から繰り入れるものでございます。

8目ふるさと応援基金繰入金につきましては9,334万8,000円と、前年度と比較して315万9,000円の増加であり、平成30年度の充当事業といたしましては資料の2ページをごらんください。

資料にありますとおり、医療体制の確保の病院事業会計負担金に4,070万4,000円、水産業関連産業の振興のつくり育てる漁業の展開、後継者育成等に579万8,000円、子育て支援の推進の多子世帯支援給付費、子ども医療費助成事業等に539万円、未就学時への支援の障害児保育事業補助金に3,957万8,000円、学校教育の充実の防災学習推進、ふるさと教育支援事業に187万8,000円の充当でございます。

資料の1ページをごらんください。

当初予算の編成時における年度末基金残高見込みは財政調整基金が4億9,081万6,000円、減債基金4億2,066万8,000円、以下記載のとおりとなっており、基金合計の年度末基金残高見込みは13億627万7,000円でございます。

予算書にお戻りいただき、38ページ、39ページをごらんください。

2項特別会計繰入金、1目後期高齢者医療事業会計繰入金1,000円につきましては、繰入金発生を見越しての頭出しの計上でございます。

次ページをごらんください。

19款諸収入、5項雑入、1目雑入の2節総務費雑入のうち三重県市町村振興協会市町村交付金につきましては、28年度、29年度の2カ年で交付されました消防救急デジタル無線整備事業に対する交付金が終了いたしましたので、対前年度比1,305万円減の430万円でございます。

44ページ、45ページをごらんください。

20款市債、1項市債、1目総務債につきましては、Jアラート受信機更新事業に係る起債としまして270万円でございます。

2目民生債につきましては3,950万円と、前年度比2億8,140万円の減少でございます。内容といたしましては、心身障害者医療費助成事業債2,600万円、緊急通報システム管理事業債250万円、子ども医療費助成事業債1,100万円でございます。

3目農林水産業債につきましては1億860万円と、前年度比2,720万円の

増加でございます。内容といたしましては、農道整備に係ります県営中山間地域総合整備事業債750万円、農業基盤整備促進事業債310万円、林道整備に係ります一般林道整備事業債が800万円、農山漁村地域整備事業債1,330万円、漁港整備に係ります水産基盤ストックマネジメント事業債4,850万円並びに海洋深層水推進事業債2,820万円でございます。

4目土木債につきましては7,690万円と、前年度比2,460万円の増加でございます。内容といたしましては、橋梁整備事業債1,360万円、道路整備事業債1,000万円、急傾斜地崩壊対策事業債2,200万円、街路整備事業債3,130万円でございます。

5目消防債につきましては1,650万円と、前年度比370万円の減少でございます。内容といたしましては、三重紀北消防組合で実施の消防車両等整備事業に係る負担金の起債390万円並びに消防団車両等整備事業債1,260万円でございます。

7目臨時財政対策債につきましては3億100万円と、前年度比4,400万円増加の計上でございます。

続きまして、歳出でございます。

62ページ、63ページをごらんください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費のうち財政事務経費141万円につきましては、需用費35万6,000円、役務費7,000円及び、一つ飛びまして、使用料及び賃借料13万9,000円は事務執行に必要な消耗品等でございます。委託料90万8,000円のうち固定資産管理公会計システム保守委託料58万4,000円につきましてはシステム保守料であり、新地方公会計制度支援業務委託料32万4,000円につきましては、統一的な基準による財務書類の作成及び活用を図るため継続的な支援に係る経費でございます。

66ページ、67ページをごらんください。

3目財産管理費は938万1,000円と、前年度比68万6,000円の減少でございます。需用費121万3,000円の主なものは光熱水費60万8,000円で、役務費741万4,000円の主なものは次ページをごらんください。市有財産の保険料615万1,000円及び市有地草刈等手数料70万円でございます。

続きまして、4目契約検査費は109万3,000円と、前年度比51万円の減少となっております。減少の主な要因は、委託料の入札参加登録業務委託料が47万4,000円減少の41万1,000円となったものでございます。



118ページ、119ページをごらんください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費のうち国民健康保険事業特別会計繰出金2億1,973万5,000円につきましては、国保特別会計への繰出金でございます。

134ページ、135ページをごらんください。

9目後期高齢者医療費のうち後期高齢者医療事業特別会計繰出金4億1,697万2,000円につきましては、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金でございます。

182ページ、183ページをごらんください。

4款衛生費、5項上水道費、1目上水道整備費は1,945万1,000円と、対前年度比422万2,000円の減少です。全額、水道事業会計の負担金でございます。

6項病院費、1目病院費は4億7,500万円と、対前年度比250万円の減少です。全額、病院事業会計の負担金でございます。

238ページ、239ページをごらんください。

7款土木費、5項都市計画費、3目公共下水道費は106万4,000円と、前年度比110万円の減少で、全額、公共下水道事業特別会計への繰出金でございます。

302ページ、303ページをごらんください。

11款公債費、1項公債費、1目元金は10億7,922万6,000円と、対前年度比4,168万8,000円の増加でございます。増加の主な要因は緊急防災減災事業債及び過疎対策事業債の償還額の増加でございます。

2目利子は7,160万8,000円と、対前年度比1,493万9,000円の減少であり、うち公債費利子は7,078万6,000円の償還を見込んでおります。

次ページをごらんください。

12款予備費、1項予備費、1目予備費につきましては200万円と、前年度と同額でございます。

第1表歳入歳出予算については以上でございます。

続きまして、地方債について御説明申し上げます。

10ページをごらんください。

第3表地方債について、目的、限度額については歳入予算の説明のとおりでございますので省略させていただきます。起債の方法は、証書借入、または証券発行、

利率は年3%以内、償還の方法は30年以内と定めております。なお、資料の3ページ、4ページに30年度当初予算における起債予定の起債科目別の一覧表を添付しておりますので、後ほどごらんください。

財政課からの説明は以上でございます。

済みません、説明の中で若干漏れがありましたので、再度説明をさせていただきます。

44ページ、45ページの教育債の説明が漏れておりました。申しわけありません。平成30年度の教育債ですが、スクールバス購入等で2,100万円の借入額を予定しております。

なお、臨時財政対策債は増と申し上げましたが、減の間違いです。済みませんでした。

○三鬼（孝）委員長 財政課長から議案第14号の説明がありました。これに対して御質疑のある方は御発言願いたいと思います。

○濱中委員 37ページ、36、37なんですけれども、財産収入の中で昨年度はわずかですけれども、土地、建物の売り払いの収入があったんですけれども、ことは全く、ないものを聞いて申しわけないけれども、予定がないと見ればいいですか。もう全く売れるようなもの、検討するようなものは今年度はなかったのかなと思ひまして。

○宇利財政課長 検討している物件はあるんですけれども、まだ売れる段階に至っておりませんので、整備等終わりましたら、少ない面積なんですけれども、公売にかけようかなというところはございます。

○濱中委員 じゃ、年内にそれが明らかになるような形もあり得ると。

○宇利財政課長 はい。事務作業を進めて実際売却となると不動産鑑定等が必要になってくるかと思ひますので、その予算等をお認めいただいた場合、年度内の売却も可能かと考えております。

○三鬼（孝）委員長 他に。

○楠委員 37ページで繰入金熊野古道の関係なんですけど、毎年100万ずつ事業の内容があるんですけど、実際これは何をやっているんですかね。

○宇利財政課長 予算書の291ページをごらんください。

291ページにございます世界遺産熊野古道保全事業、ここに森林施業をするに当たって補償補填及び賠償金の部分が発生した場合、それに充当される費用として計上しております。

- 楠委員 執行されなければ減額だと、決算で減額するということですか。
- 宇利財政課長 3月31日までの執行ということになりますので、未執行の場合でも基金に積み戻しをできるかどうかというのは微妙なところなので、翌年にまた積み戻しをするというところで、不執行の場合はその整理をさせていただいて再度積み戻しをさせていただいております。
- 三鬼（孝）委員長 他にございますか。
- 小川委員 これは教育委員会で聞いたほうがいいのか、どっちで聞いたほうがいいかちょっと判断しかねるんですけど、先ほどの予算書の44、45ページのところでスクールバス購入事業債というのがありますけれども、スクールバスを乗りかえるとき、耐用年数とかそんなので決めているのか、何年乗って何キロ乗ったら変えるとか、決まっているんですか。
- 宇利財政課長 スクールバス、通常の公用車のように相当長い期間乗れるものではなくて、やはり今現状、故障が目立ってきております。その部分で特に基準というのは設けていないんですけれども、内容、傷みぐあいを見せていただいて判断をしております。
- 小川委員 その傷みぐあいというのは誰か判断するんですか。
- 宇利財政課長 厳密にここが傷んだからという部分では今存在しておりませんが、担当課からそろそろ変えないと整備費等大変だという部分が発生した折に予算化を検討しております。
- 小川委員 この変えるバスというのは何年ぐらい乗っているのか。また、古い車両というのは、オークションとか、そんなのにかけるんですか。
- 宇利財政課長 古い車両については下取りという部分で新しい購入費と相殺になる予定をしておるんですけれども、オークション等にかけて収益が見込めるようであれば、その手段も考えていきたいなどは考えております。
- それから、乗った年数、資料というのは今手持ちがないものですからちょっとわかりかねるという御返答になります。
- 三鬼（孝）委員長 他にございますか。
- 仲委員 確認ですけど、過疎債の今現状と今後の県の配分の大体の推移というのか、今後どういうふうに変化していくかというところがわかれば、ちょっとだけ説明いただきたいんですけど。
- 宇利財政課長 過疎債の現状についてなんですけど、予算書の318ページをごらんください。

表の二つ目、過疎対策事業債という部分が28年度の借り入れ済みのもの、29年度の現在高見込み、これはあくまで見込みで、借り入れは終わっていません。それから、30年度の当初予算に乗せている状態を記載させていただいております。これが現状です。

今後の展開についてなんですけれども、あくまで2億程度の基準的な数値というものは現状まだ変わっていないんですが、残りの部分については他市町の尾鷲市よりも財政力指数の悪い自治体の借入状況で配当額が変わってきますので、現状においてはわかりにくい状態、これは今後も続いていくのかなというふうに考えております。

○三鬼（和）委員 予算書の10ページなんですけど、3表地方債の中の臨時財政対策債が3億100万か、本年度、財調が厳しい中で約3億、この対策債を使っているんですけど、今後は大丈夫なんですか。財調がほとんど底をついておる状態で、相当な頼りの財源だと思うんですけど、見通しのつかないのか、国の方針的には何か示唆されておるとかはないんですか。現状としてはこれまでどおりなんですか。いかがですか。

○宇利財政課長 平成30年度の地財計画において若干の減少という部分の予算立てがされておりますので、これはほとんどリンクというものが多という部分で減少とさせていただいているんですが、今後についてはやはり国税4税等の交付税の財源という部分がかかわってきて、国の景気動向に物すごくかかわってくる部分だと思います。国税4税のほうが増減となった場合は臨時財政対策債がふえると。そのかわり、交付税の部分が減るというリンクとなっております。交付税と合わせて考えると、現状、減少傾向かなというふうな、確かなものというものは出ていないんですが、減少傾向にあるのではないかなというふうに考えております。

○三鬼（和）委員 減少傾向、私もその辺を危惧するというか、思うんですけど、先ほどの仲委員のものに関しても合併特例債等が終わる時期になるとあれするというか、数がふえてきた中では相当厳しくなるということが想定されるのではないかなと思うんですけど、その辺について見通しというか、どう考えておるのかというのを。

○宇利財政課長 合併特例債については延長をという形でこのところ来ているんですけど、すぐに廃止というのは国のほうとしてもなかなか難しい方向かなとは思いますが、もちろん合併特例債がなくなった場合は、終わった場合はその分が過疎債に回ってくるということになりますので、相当に厳しい状況になるだろ

うなというふうな理解をしております。

○三鬼（孝）委員長 他にございますか。

○奥田委員 一つ教えてほしいんですけど、基金で例えば財調なんかだと予算規模の10%は最低持っておいてほしいとか、よく言われるじゃないですか。減債基金はどうなんですか。

○宇利財政課長 今現状、理解している範囲の中においては、減債基金というものの適正な積立額という指針は私どもとしては理解していないというところです。

それから、財政調整基金についての10%という部分も、過去、標準財政規模の10%という部分は明示されていたんですけども、最近はその明示の部分も外には出てきていないというのが現状だと思います。

○奥田委員 減債基金って地方債の償還のために、返済のための基金やと思うんですけども、今回6,000万ぐらい取り崩しておるじゃないですか、4億8,000万あったやつが4億2,000万という形で。これは100億以上地方債がある中で健全とは言えんと思うんですけども、予算がなかなか組みにくかったということのかなと思うんですけども、正常じゃないよね、これ。減債基金、この段階で6,000万取り崩すというのは。

○宇利財政課長 財政的に厳しいというのは委員の御指摘どおりという部分なんですけど、ここ一、二年がここ5年ぐらいの中では最も高い数値になるかと思いますが、起債償還額がですね。10年先、20年先は今後の借り入れがありますのでちょっと確かなことは現状でお話できないんですけど、借り入れから元金の償還が発生するのが1年以上3年未満ぐらいで発生していくのを考えると、ここ5年間の中ではここ一、二年が最も公債費の償還額が高くなる年ではないかというふうに考えております。そこの調整の部分として今年度、来年の話をするのはちょっとまだ早いんですけど、来年度も検討する必要がある。取り崩しじゃないかなというふうに考えております。

○奥田委員 来年の話をするとう鬼が笑うと言われますけど、来年も減債基金を取り崩すんですね。そうしないと予算を組めんということかな。でも、これ、異常事態ですよ。そういうことをもうちょっときちっと説明してください。

○三鬼（孝）委員長 他にございますか。

○野田副委員長 35ページのところで、ちょっと金額の小さい話なんですけれども、尾鷲中央駐車場の話をされたと思うんですけど、違っていましたかね。1万1,000円、福祉ですか。土地建物貸付収入のところ。

○宇利財政課長 財政課の担当部分としては一番上の管財関係土地貸付料617万9,000円でございます。

○三鬼（孝）委員長 他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 なければ、これで財政課の予算審議は終了いたします。御苦労さまでした。

暫時休憩します。

（休憩 午前10時46分）

（再開 午前10時52分）

○三鬼（孝）委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、総務課に係る議案第20号の審査をしていただきたいと思います。

説明を求めます。

○下村総務課長 それでは、議案第20号、平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）のうち、人件費及び総務課に係る補正予算について予算決算常任委員会進行表に基づき御説明させていただきます。

補正予算説明書の12、13ページをごらん願います。

歳入ですが、13款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、補正前の額1,681万6,000円に対し136万円を増額補正し、予算現額を1,817万6,000円とするものであります。このうち総務課分といたしましては、説明欄にあります社会保障・税番号制度システム整備費補助金で、これは第2号補正で増額補正した総務省分に加え、今回、厚労省分136万円を増額するものであります。

16、17ページをごらん願います。

19款諸収入、5項雑入、1目雑入、補正前の額7,752万円に対し312万8,000円を増額補正し、予算現額を8,064万8,000円とするものであります。このうち総務課分といたしましては2節総務費雑入の職員研修助成金2万1,000円の減額補正で、これは本年度の研修参加者が当初見込みを下回ったことによる減額であります。

次に、歳出ですが、人件費につきましては全ての費目にまたがりますので、別紙資料にて御説明いたします。

資料の1ページをごらん願います。

この資料は一般会計の目別の給料、職員手当等について記載させていただいております。

○三鬼（孝）委員長 課長、説明の途中ですけれども、市民の方が委員会を傍聴したいという要望がありまして、よろしいですか、許可して。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 どうぞ。

課長、どうぞ。

○下村総務課長 まず、給料72万2,000円の減額補正ですが、これは病気休暇により休職となっている職員の復職がおくれたことによる減額であります。

次に、職員手当でございますが、時間外手当の減額につきましては昨年6月……。

○三鬼（孝）委員長 課長、マイク。

○下村総務課長 10月の衆議院議員選挙の精算による減額が主なものであります。

なお、本委員会所管の補正予算の中で人件費については総務課において一括して予算計上していますので、各課における人件費の内容につきましては割愛させていただきます。

続きまして、人件費以外の総務課に係る補正予算について御説明いたします。

予算書に戻っていただき、22、23ページをごらん願います。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正前の額6億9,709万3,000円に対し1,712万6,000円を減額補正し、予算現額を6億7,996万7,000円とするものであります。

総務課分の補正の内訳といたしましては、人事管理経費が124万3,000円の減額補正であります。13節委託料85万8,000円の減額補正は職員健康診断受診者及び職員採用試験の受験者の確定による減額であります。14節使用料及び賃借料33万5,000円の減額補正は、5カ月間の副市長不在に伴う公舎借り上げ料の減額であります。

次に、職員研修事業2万1,000円の減額は19節負担金、補助及び交付金の減額で、例年、滋賀県の研修施設で実施しておりますリーダー研修受講者の確定に伴う減額であります。

次に、総務一般管理経費157万1,000円の減額補正は、主なものといたしましては11節需用費が公用車等の修繕料が8万9,000円、12節役務費で電話料50万円が精査による減額で、18節備品購入費は公用車及び高速印刷機の入

札執行に伴う減額であります。

次に、情報化推進事業 824万1,000円の減額補正の主なものは、次のページにまたがりませんが、12節役務費では庁舎パソコン291台のデータ消去及び廃棄手数料が入札により115万6,000円の減額、13節委託料661万7,000円の減額は庁内システムサポート保守委託料が入札により53万1,000円、税番号制度対応システム改修委託料がマイナポータル連携対応改修が不要となったことにより517万4,000円、庁内ネットワーク改修業務委託料が改修内容の変更により70万4,000円、メールシーラー及び紙折り機保守業務委託料が入札により20万8,000円、それぞれ減額となりました。18節備品購入費の減額はメールシーラー及び紙折り機購入の入札差金であります。

次に、情報公開の減額補正につきましては、委員会における審議事項等がなく、開催回数が当初見込みを下回ったため、委員の報酬、旅費を記載のとおり減額するものであります。

庁舎管理経費 324万2,000円の減額は、11節需用費で130万円、空調機、給排水設備の修繕料が予算額を下回ったものであります。13節委託料180万7,000円の減額補正につきましては、入札執行に伴う庁舎耐震診断業務PCB使用機器調査業務委託料の減額であります。

次に、行財政改革推進事業の減額補正につきましては、審査会、委員会における審査事項等がなく、開催回数が当初見込みを下回ったため、委員の報酬、旅費を記載のとおり減額するものであります。

次に、26、27ページの公平委員会経費14万3,000円の減額補正は、委員会における審査事項等がなく、開催回数が当初見込みを下回ったため、委員の報酬及び東海支部総会、三重県連合会総会に出席できなかった委員の旅費、総会出席負担金の減額であります。

続きまして、選挙管理委員会の補正予算について御説明いたします。

14、15ページをごらん願います。

歳入ですが、14款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、補正前の額4,364万3,000円に対し687万円を減額補正し、予算現額を3,677万3,000円とするものであります。3節選挙費委託金687万円の減額補正は、平成29年10月22日に執行された第48回衆議院議員総選挙の完了に伴う県委託金の精算による減額であります。

次に、歳出ですが、28、29ページをごらん願います。



2 款総務費、4 項選挙費、2 目市長選挙費 6 0 5 万 3 , 0 0 0 円、次のページの  
3 目市議会議員選挙費 1 , 7 4 2 万 1 , 0 0 0 円、次のページ、4 目衆議院総選挙費  
6 3 8 万 7 , 0 0 0 円の減額補正は、精算による事務事業費の減額であります。

以上で、平成 2 9 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 5 号）の説明とさせていただきます。

○三鬼（孝）委員長 続いて、議案第 1 4 号の説明を求めます。

○下村総務課長 続きまして、議案第 1 4 号、平成 3 0 年度尾鷲市一般会計予算  
の議決についてのうち人件費及び総務課に係る予算について御説明いたします。

予算書の 2 8、2 9 ページをごらん願います。

歳入ですが、1 4 款県支出金、1 項県負担金、1 目総務費県負担金、本年度予算  
額 9 5 万 3 , 0 0 0 円、1 節の総務管理費負担金の特例事務処理交付金で、これは  
電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律など、権限移譲に伴う事務処  
理に対する交付金であります。

次のページ、2 項県補助金、3 目衛生費県補助金、本年度予算額 9 3 0 万 8 , 0  
0 0 円、総務課分といたしましては 2 節の清掃費補助金 3 3 0 万 4 , 0 0 0 円のう  
ち 1 9 万 8 , 0 0 0 円で、漂流船舶解体処理に係る海岸漂流物等対策事業補助金で  
あります。

3 4、3 5 ページをごらん願います。

1 5 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入、本年度予算額 1 , 9 9  
4 万 3 , 0 0 0 円、総務課分といたしましては 1 節の土地建物貸付収入のうち一番  
下の総務課関係貸付料 2 4 万 7 , 0 0 0 円で、職員組合事務所貸付料が主なもので  
あります。

4 0、4 1 ページをごらん願います。

1 9 款諸収入、5 項雑入、1 目雑入、本年度予算額 3 , 2 7 9 万 9 , 0 0 0 円で、  
2 節の総務費雑入のうち総務課分は 9 1 8 万 9 , 0 0 0 円で、給与計算等に係る水  
道事業会計負担金、生活年金プラン事務費、互助会館電気使用料、共同キャッシン  
グサービス設置料、総合住民情報システム利用負担金が主なものであります。

続きまして、歳出ですが、人件費につきましては全ての費目にまたがりますので、  
別紙資料にて御説明いたします。

資料の 2 ページ、A 3 のサイズの大きいやつですが、この資料は 1 款の議会費か  
ら 9 款の教育費までの一般会計と国保、後期高齢者特別会計、水道会計ごとに目別  
の給料、職員手当等について記載させていただいております。表内職員数の増減は

前年度当初との比較で、退職者と新採職員との差し引き、他会計への異動等による増減でございます。

まず、給料ですが、一般会計、特別会計、水道会計の合計で7億3,978万円となり、前年度と比較しますと71万7,000円の増額となります。これは退職職員と新規採用職員との給料の差額と定期昇給による増額分の相殺によるものであります。

次に、職員手当でございますが、本年度予算額は4億2,615万1,000円で、前年度と比較しますと620万9,000円の減額となります。内訳といたしましては、扶養手当が子に対する配分額が増額になったことにより120万6,000円の増額、人事院勧告により期末勤勉手当が773万5,000円の増額となります。時間外手当につきましては例年と同様に給料の4%を計上しておりますが、前年度は市長及び市議会の選挙を予定し予算計上していましたが、本年度は統一地方選挙が年度をまたぐということで、前年度と比較しますと417万4,000円の減額となります。

次に、退職手当ですが、一般管理費で1,973万2,000円、水道部の退職引当金が前年同様445万6,000円の計上となり、前年度と比較しますと1,106万8,000円の減額となります。

また、共済費につきましては、職員の増員及び年金の一元化により追加費用の負担率が上がったことにより、前年度と比較して864万6,000円の増額となります。

なお、本委員会所管の予算の中で人件費については総務課において一括計上しておりますので、各課における人件費の内容につきましては割愛させていただきます。

また、資料の一番最後、資料3、人件費の決算及び見込みを添付してございますので、後ほど御参照願います。

続きまして、人件費以外の総務課に係る予算について御説明いたします。

予算書の50、51ページをごらん願います。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、本年度予算額6億2,829万7,000円、前年度と比較して925万4,000円の減額となります。財源内訳といたしましては、児童虐待・DV対策等支援事業費国庫補助金ほか国県支出金が465万7,000円、その他といたしましては国保会計など総合住民情報システム利用負担金ほかで1,109万9,000円、その他が一般財源となります。

人件費以外の支出としては人事管理経費の514万4,000円で、主な支出と

いたしましては、9節旅費57万1,000円、職員採用試験面接官旅費が3万3,000円、県との人事交流、後期高齢者医療広域連合等への職員派遣特別旅費が25万2,000円、災害被災地派遣旅費が28万6,000円となります。この災害被災地派遣旅費につきましては、災害等において被災した自治体から応援要請があった場合の職員派遣旅費支出で、職員2名、7泊8日を計上しております。次のページ、13節委託料204万円で、職員健康診断委託料が169万8,000円、職員採用試験委託料が34万2,000円となります。次に、14節使用料及び賃借料151万1,000円は、後期高齢者医療広域連合派遣職員及び県との人事交流職員の公舎借り上げ経費が主なものであります。

次に、職員研修事業費92万6,000円、それぞれ職員研修に係る経費であります。別冊の主要施策の予算概要の7ページをごらん願います。

対象を職員としており、定員削減などの行政改革に取り組む中、多様化する住民ニーズの対応や市民サービスの向上を図るため、職員研修を強化し、資質向上を目的としています。主な支出は、9節旅費31万8,000円で研修会参加旅費、13節委託料43万2,000円は、係長級以上を対象とした人事評価者研修のほか、全職員を対象とした階層別研修委託料が主なものであります。財源内訳といたしましては、諸収入の三重県市町村振興協会からの助成金4万2,000円以外は全て一般財源となります。

予算書に戻りまして、52、53ページをごらん願います。

総務一般管理経費5,326万9,000円、主な支出といたしましては、8節報償費45万円、顧問弁護士に対する報償費であります。9節旅費14万円は、本市同様、財政が厳しい中、老朽化が著しい庁舎の建てかえを、PFIを活用して建設した岩手県紫波町への旅費支出であります。次のページにまたがりませんが、11節需用費637万7,000円、条規類集等書籍の追録代、印刷用資材、公用車ガソリン代、公用車の修繕料が主な支出となります。12節役務費465万9,000円、庁舎電話代等の通信運搬費ほか説明欄のとおりであります。漂流船舶解体処理手数料24万9,000円は、今回、環境省の補助を受けて総務課で保管している漂流船舶3隻の処分費であります。13節委託料3,181万6,000円は、条規類集の追録加除委託料、公用車集中管理業務委託料ほか、人事給与、文書管理システムの保守委託料でございます。14節使用料及び賃借料623万7,000円は、複合機使用料のほか、人事給与システム借上料、有料道路通行料が主な支出でございます。次のページ、18節備品購入費355万1,000円は、公用車2台

の更新を予定しております。

次に、情報化推進事業6,749万円ですが、これにつきましても、別紙、主要施策の予算概要の8ページをごらん願います。

対象を市民及び職員として、計画的で効率的な行政運営を図るとともに、電子自治体の実現や個人情報の適切な管理を目的としています。

主な支出といたしましては、11節需用費94万1,000円、老朽化しております本庁舎内LAN配線張りかえ修繕料が主なものであります。13節委託料3,846万8,000円、庁内システムサポート保守、番号制度対応システム及び庁内ネットワーク改修委託料、財務会計システムサポート保守委託料が主な支出であります。本年度はファイル無害化システム関係の委託料を新たに予算計上いたしました。本市では情報セキュリティー対策として、現在、住民情報を取り扱う基幹系ネットワークとグループウェアや財務会計システム等を取り扱うLGWAN系ネットワーク、県のセキュリティークラウドを経由するインターネット回線の3系統を物理的に分離していますが、市民の皆様や関係機関とのメール及びインターネット情報は専用の端末やUSBメモリーを用いる必要があり、職員の業務効率が停滞しています。その改善のため、内部事務端末側にウイルスを除去し取り込めるファイル無害化システムを導入するものであります。次に、14節使用料及び賃借料2,548万9,000円、インターネット、財務会計システム、総合住民情報システム借上料のほか、パソコン275台のリース料が主な支出であります。19節負担金、補助及び交付金259万2,000円、主な支出は国と自治体をつなぐ中間サーバーの維持負担金203万円で、自治体の規模により負担金が算定されております。財源内訳といたしましては、特別会計、公営企業会計からシステム利用負担金740万7,000円、その他が一般財源となります。

予算書に戻っていただき、58、59ページをごらん願います。

情報公開66万3,000円は、情報公開、個人情報保護及び行政不服審査会に関する経費で、主な支出といたしましては、1節の報酬25万円、9節旅費40万4,000円を計上いたしました。

次に、庁舎管理経費2,481万1,000円ですが、これにつきましても、別冊の主要施策の予算概要の9ページをごらん願います。

対象を来庁する市民及び職員とし、来庁者の安全性、利便性確保と職場環境の維持を目的としています。事業の内容といたしましては、ごらんのように老朽化している庁舎の電気、水道代、修繕料ほか、庁舎清掃業務、警備業務等の支出が主なも

のとなりますが、この中でP C B 処理関係予算を昨年度より計上しておりますが、P C B について御説明いたします。

P C B とは、ポリ塩化ビフェニルのことで、戦後、電気機器のトランスやコンデンサー、蛍光灯の安定器などに利用されていましたが、その後、毒性が強く、人に対して発がん性のおそれ、内臓障害のおそれが高いという点が社会問題となり、昭和47年に製造が中止となりました。本市では、平成13年のP C B 特措法施行に伴ってP C B 使用製品の調査、撤去を実施しましたが、当時、国内でP C B の処理施設がなく、全国の自治体や事業所は処理施設が稼働するまで保管することになっていました。このような中、平成28年度に処理施設が稼働したことにより、本市においても法にのっとりたスケジュールにより処理手続を開始するものであります。

予算書に戻りまして、62、63ページをごらん願います。

行財政改革推進事業17万4,000円は、第4次行財政改革大綱及び集中管理プラン策定に係る経費を計上いたしました。予算の内訳といたしましては、委員長初め7人の委員に対する報酬と委員会出席旅費が主なものであります。

次のページ、臨時職員経費8,716万3,000円、各出張所ほか臨時職員の社会保険料等及び賃金であります。

次に、いじめ問題調査委員会費19万3,000円ですが、これは平成28年第1回定例会でお認めいただいた尾鷲市子どものいじめの防止等に関する条例にあります尾鷲市いじめ問題調査委員会の委員報酬と旅費であります。本委員会は、重大事態への対処として、いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題対策会議を経て、学校、または学校設置者が行った調査に対して再調査を弁護士や心理、福祉の専門家が行うものとなっています。

予算書の80、81ページをごらん願います。

8目公平委員会費、本年度予算額17万円、主な支出といたしましては、3名の委員報酬、東海支部総会研修会出席旅費であります。

続きまして、92、93ページをごらん願います。

14目諸費、本年度予算額932万6,000円、前年度と比較して103万円の減額となります。総務課分といたしましては、次のページにあります総務管理費負担金180万円のうち8万7,000円で、三重県社会保険協会、三重県安全運転管理協議会、安全運転管理者講習会、紀北自家用車協会、三重県自治研究センター、平和首長会議の年会費支出であります。

次に、債務負担行為について御説明いたします。

9 ページをごらん願います。

総務課分といたしましては、文書管理システム機器保守委託、グループウェアシステム機器保守委託、ファイル無害化システム機器保守委託の3件で、いずれも来年度以降における事業の円滑な執行のため債務負担行為を設定するもので、期間、限度額は記載のとおりであります。

続きまして、選挙管理委員会、よろしいでしょうか。

○三鬼（孝）委員長 はい。

○下村総務課長 選挙管理委員会ですが、予算書の32、33ページをごらん願います。

14款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金3,852万4,000円、選挙管理委員会分といたしましては3節の選挙費委託金785万1,000円で、三重県知事選挙及び三重県議会議員選挙執行委託金が主なものであります。

104、105ページの歳出、4項選挙費、1目選挙管理委員会費、本年度予算額101万5,000円、前年度と比較して7万1,000円の減額となり、財源内訳は在外選挙特別経費県委託金1,000円と一般財源が101万4,000円となります。

事務局経費101万5,000円の主な支出は、1節報酬の63万8,000円、委員長初め4名の年額報酬で、9節旅費2万7,000円は東海支部総会ほか会議出席旅費であります。次のページ、19節負担金、補助及び交付金14万5,000円は、説明欄にありますように、所属する団体等に対する負担金支出であります。

2目三重県知事選挙費、本年度予算額460万円、財源内訳は全て県委託金となります。本予算につきましては、平成31年4月7日に予定している三重県知事選挙執行経費であります。告示日が3月21日となることから、3月31日までの執行経費を計上させていただきました。

次のページをごらん願います。

3目三重県議会議員選挙費、本年度予算額325万円、財源内訳は全て県委託金であります。本予算につきましても三重県知事と同日選挙を予定しています三重県議会議員選挙に係る経費で、3月29日が告示日となることから、31日までの執行経費を計上させていただきました。

債務負担行為について御説明いたします。

9 ページをごらん願います。

選挙管理委員会分といたしましては、三重県知事選挙事務費、三重県議会議員選

挙事務費の2件で、いずれも選挙ポスター掲示板の撤去費を計上しています。

以上で平成30年度当初予算の御説明を終わらせていただきます。

- 三鬼（孝）委員長 総務課長から議案第20号、第14号の説明がございました。あわせて御質疑を願いたいと思います。よろしくお願いします。
- 濱中委員 新年度の予算書の53ページなんですけれども、職員研修事業ですね。今聞いておっても全体に物すごく予算を絞って絞って上げておるなという気はするんですけれども、今回、職員研修事業に関しましては大体30万ぐらいの減額かなと思うんですけど、その中でも研修委託料のあたりがかなり絞られてきておるんですよ。昨年度も交通事故が多かったりとか、いろんな面で職員の研さんを積む機会というのを求められるような場面があったと思うんですけども、やはり絞るところ、絞ってはいけないところというのがあるのではないかなという気がするんですね。補正のほうでも研修費が参加見込みを下回ったことで減額というような説明がありましたので、この職員研修に対する考え方というか、積極的にやっていただきたいなという部分なんですけれども、こういった減額の今回の形というあたり、説明をもうちょっといただければなと思うんですけど。
- 下村総務課長 今年度は前年度と比較しますと委託料が減額となっております。委員御指摘のように、職員の安全運転、交通安全に関しまして全体研修をと要請しておりましたが、安全運転協議会のほうから無料で、うちも会員になっておるということで無料で講師派遣が可能ということになりましたので、通常、毎年、講師を3件から4件呼んでおりましたが、その分が減額になったということと、あと、年間30件程度の職員研修を実施しております。延べでいいますと450名ぐらいが参加しておるということで、特に尾鷲市の場合、県の市町村協議会のほうの研修に職員を派遣しておるんですが、これについては津ですので旅費もかからないということで経費の削減に努めておると。問題は滋賀県のほうでやっておる研修につきましては、3泊4日とか、2泊3日ということになりまして、業務的にも忙しいということで、この辺について期間とか研修時期を総務課のほうで精査しながら、比較的参加しやすい時期を狙って、ただ、研修項目というのは年度計画でありますので、なかなか予定しておった職員が業務の都合で急に行けなくなったというようなこともありますので、そういった職員については翌年度必ず出席させるというような体制をとっております。
- 濱中委員 ありがとうございます。

開催件数が減るのでなければ、それはそれでええのかなと。そういった経費を節

約できるような形の研修が行われるということは歓迎かなと思いますし、健康診断においても補正のほうでも減額がありました。健診なんかもちっと全職員が受けられるような、そういった管理のほうもお願いしたいなと思いますので、やはり体調管理と、あと、人材の能力育成というあたりに関しましては総務のほうでぜひ力を出していただきたいなと思うところなので、そこは要望しておきます。

○下村総務課長　健康診断におきましては総務課のほうで全職員が受診するというところで、近年、個人で人間ドックみたいなのに行きますと、そういう人間ドックを受診された職員は臨時職員と同じような検査項目の少ない健診になるということで単価のほうがちっと安くなるというような形で、また、今週になりまして、いわゆるメタボの個別面談も実施しております。

○三鬼（和）委員　職員研修に関連してなんですけど、総務産業でも説明がありましたけど、予算に関連してなんですけど、やはり心というのか、臨床心理学というのか、大学の先生なんかのそういった研修なんかもあるみたいなんですけど、もう少し民間の社会保険労務士であるとか、労務コンサルタントというか、そういったものからメンタルヘルス研修を取り入れるべきだと思うんですけど、そういった考えはないんですか。

○下村総務課長　総務課のほうで各種研修テーマをいただいておりますところなんですけど、大体1回の研修単価が講師謝金というのが20万円プラス消費税ということで、そのあたりでピックアップしておるような状況です。ただ、私も何十年も受講しておりますとちよつとこの講師はなというようなこともありますが、我々もすばらしい講師の研修を受けたらとなるとやはり40万、50万とかなり高額な講師謝礼が必要になってくるということで、その辺につきましても回数を減らすのか、中身の濃いやつにするのかということも今後研究させていただきたいと思っております。

○三鬼（和）委員　車の運転にしてでも、議会からの指摘というか、あれで具体的に言うようになったように思うんですけど、この際、私なんかは福祉保健課が行った鬱というか、そういったところからの大学の先生の研修というのか、講演会なんかは聞いたことがあるんですけど、最近では民間でも積極的に労務士なんか、女性の労務士なんかはいますし、男女いますということから、そういった研修、心理学的な研修が多いようなところやもんで、ぜひ検討していただきたいなと思うんです。

それと、もう一点なんですけど、59ページにPCBの件で手数料が出ておりましたけど、まだ古いこういったものがあるんですか、市の公共施設の中に。



- 下村総務課長　　ほぼ撤去して、今、一括して集約して保管しております。来年度には尾鷲市の順番が来て処理できると思っております。
- 三鬼（和）委員　　一括して保管されておるようですが、平成13年度から始まったことですので、ぜひ庁舎内に使用しておるのがあるのでしたら徹底的にやるべきだと思うし、保管しておるのも、どうですか、保管のチェックとか、保管の数量とか、そんなのは年度でチェックとか確認はされておるんですか。
- 下村総務課長　　保管しておるPCBの数は全てチェックしました。その数によって処理手数料という金額が決まってきておりますので、専門業者がチェックしていただいて安全に保管させていただいております。
- 三鬼（和）委員　　これは手数料の関係で処理がおくれているということは関係ないんですか。その辺だけ。
- 下村総務課長　　処理施設が全国になかって、各自治体、事業所もずっと保管しておったと。それが28年に処理施設ができたということで、ただ、全国ですので、国や県のほうで順番を決めていただいて、尾鷲市の場合は31年度には順番が来るというような状況になっております。
- 奥田委員　　新年度予算のほうで53ページのところの旅費14万円、これは三鬼和昭委員も質疑されておったことですが、庁舎の建設においてPFIを利用するということですか。その視察ということで岩手へ行かれるということでしたけど、庁舎の建設、PFIというのは民間の資金を使うということだと思っておりますけど、それを今考えているということなんですか。
- 下村総務課長　　いろんな手法があると聞いております。PFIやPPPとか、いろいろあるということで、うちの耐震診断の結果を待ってなんですけど、耐震補強になるのか、建てかえになるのか、既存の国や県の施設を利用させてもらうのかというようないろいろなシミュレーションを市民議会の場へ出すためにもこういう手法もあるのかということ調査したいということで旅費を計上させていただきました。
- 奥田委員　　有益なものにしてくださいね。調査というと、これまでも学校統合の問題があったじゃない、三木小と三木里小の。それでも調査費を百二、三十万かけて結局無駄になったじゃないですか。その前も尾鷲中学校のプールを直すんやという話で、あれも100万円やったかかけて結局無駄になって、あれも財政が厳しいから結局調査したはええけれども、財政的な理由で断念したとか、その前にさかのぼってみると、浄化槽のPFIもあったじゃないですか。やるというて、あれ

も500万ぐらい、数百万をかけて、その前やと道の駅のあれも何百万とかけて結局やらなんだ。調査、調査、調査で、もう本当にヤーヤじゃないけど、本当に調査ばかりやってきて全部無駄に、全部とは言わないけれども、ことごとく最近無駄になっておることが多いんですよ。だから、PFIのこういう議論ってまだ全然委員会でもしてもらっていないと思うんですけど、有益なものにしてくださいね。行ったはええけれども、やっぱりやめましたと、そういう報告だけは単純にしないでくださいね。それだけ総務にお願いしておきますわ。

○下村総務課長 愛知県の高浜市のほうもPFIで建設したということでもありますので、高浜市であれば公用車で行って帰ってこられますので、そういったものについては関係課、例えば財政課とか建設課と一緒に行くことも可能ですので、その辺も新年度で調査に行ってきたいと思っておりますので、調査した結果は当然報告させていただきたいと思っております。

○奥田委員 じゃ、今のところ、総務としてはPFIという形、この手法を利用して庁舎建設をやるということなんですかね。

(「調べてみなわからへん」と呼ぶ者あり)

○奥田委員 調べてみなわからんといっても、やっぱり調査費をまたかけるわけやもんで、それなりの結果を出してもらわんことには、調査したはええけれども、やっぱりだめでした。本当に無駄になっているんですよ、最近は本当に。さっきも言いましたけど、調査費、調査費で全部無駄になっておるじゃないですか。高浜市も行かれると。岩手も行くということであれば、総務としてはPFIを第一に今考えているということなんやろうね。そうやないと、選択肢の一つということでこういう調査をするということで、14万円やけれども、高浜市も行かれるわけでしょう。だから、そういう労力もかかるし、そういう意味でPFIを第一ということではないんですか。選択肢の一つということかな。

○下村総務課長 先ほども言いましたように、いろんな手法があるということで、PFIも一つの選択ということで、我々もこういう方式がありますというのを市民や議会に示していきたいと。その中の一つとしてPFI、PPPがあるということで、それを調査研究に行かせたいということでもあります。

○奥田委員 これで最後ですけれども、調査するのはええけど、今はインターネットもあるわけやもんである程度のことは調べられるわけじゃないですか。PFIって浄化槽の件でちょっと違和感というか、抵抗感が僕はあるんやけれども、中にはこれを使ってやっているところも、今、岩手とか高浜市の例もありましたけれど

も、使っている例もあるので、よい使い方もあるのかなという感じもするけれども、やっぱり過去に浄化槽の問題でPFIで潰れていますからね。ですから、その辺のことを踏まえて慎重にやってもらわないと、いきなり僕もPFIと聞いてびっくりしたんですけど、この前、質疑の中でいきなり出てきたもんでね。だから、その辺のところ、進捗状況、本当にこれから委員会等で教えてくださいね、その辺。急に出てきたもんで私もびっくりしたんですけど、ほかの委員さんもそうやと思いますけど、ぜひお願いしますわ、その辺。

○下村総務課長　　うちのほうとしても総務省のホームページの中でこういう自治体がこういうことで庁舎建設をしたというような資料を集めまして、やはり担当者にどういう経緯でPFIを活用したのか、PFIのメリットは何なのかというようなことをお聞きしたいと。昨年も新宮市役所さんが建設されたということで、うちの職員と建設課の職員が当時の担当者の方のお話を聞いて、いろいろ苦勞も聞いておりますので、やっぱり担当者のお話を聞くのも一つ実になるのではないかと考えて今回の予算計上になりました。

○村田委員　　今の奥田委員の質問に関連してなんですけど、これはPFIの可能性の調査だと思うんですけども、私はちょっと違った考えがありまして、PFI、いろんなことを調査して市民の前に示すということは、これは結構なんですけれども、やっぱり尾鷲市の行政というのは、調査はこの耐震診断をして、耐震の工事でいけるのか、あるいは建てかえなのかということでしか私は選択肢を設けていないのではないかなと、こういう感じがするんですね。ですから、いろんな方法があるというのであれば、いろんな施設に移設をすとか、それぞれ可能性を探って、あらゆるパターンから検討すべきだと思うんですね。どうも今までのやり方を見ておると、耐震なのか、あるいは建てかえなのかと、この二者択一で進んでおるように思って、ちょっとその辺が気になってしょうがないんですけど、その辺のところはいかがでしょう。

○下村総務課長　　先ほども申しあげましたけど、当然、莫大な予算がかかることのでございますので、市内にある国や県の施設の増築等によって共同で入れないのかというようなことも検討しなければならないとは思っております。

○村田委員　　どうも課長は歯切れが悪いですね。検討しなければいけないと思っておるとするのは非常に歯切れが悪い。ですから、現在の尾鷲市の取り組み状況がつぶさに見てとれるような答弁だと思いますよ。やっぱりその辺のところの可能性というのをきちっと探っていないと、建てかえしかないんだ、あるいは耐震しか

ないんだと、その二つで進んできておるような気がして、どうも気になるんですね。そうであるならば、あなたがおっしゃっておるようなことであるならば、もっと形が見えてきておるはずなのになと思うんですよ。建てかえにしても、耐震にしても莫大な金がかかる。特に建てかえなんていったらとてもとても現在の尾鷲市の状況の中でできる問題じゃないんですね。耐震にしてもどうなのかというぐらいの財政の状況ですから、ですから、そういった中で可能性を探るという意味においてはいろんなパターンの探しようがあるんじゃないかなと。その辺にちょっと目の角度を向けていただきたいということを前回の一般質問でも問題提起をしたように思うんですけど、その辺のところはいかがなんでしょう。

○加藤市長 御指摘の点、非常に理解しております。やはり今、この市庁舎をどうするかというようなことで、本年度、耐震診断をやろうというようなことで一応御了解をいただいて今やっているわけなんですけれども、正直申しまして、今後の方向性というのをきちんと決めなきゃならないと。委員おっしゃるように、まず、これを建てかえるのか、建てかえないのか。建てかえりとなったら莫大な金額、これは理解しております。その中に、建てかえるならばPFIという方法論も一つあると。耐震設備をきちんと整える。これも非常に莫大な金額、これも理解しております。そういったことも含めて、一方で、国、県に対してどういう方法があるかということについても相談に伺っております。この前議員がお示しいただきました、どこかの庁舎を借りて、そこに移転して市政を運営するというような方法論もありますので、この辺のところを早急にどういう方向で、全部それぞれを精査しながら一回議会のほうにお示ししなきゃならないなと、私自身はそういう思いでおります。早急にその辺のところのどういう方法があるのかということも全部洗い出しながら、一回お示ししながら、我々の考え方、あるいは議員の皆様方からの意見というようなものもお聞きしながら進めてまいりたいと、このように考えております。

○村田委員 今、市長の話聞いて、そういうことで進めるのならばとやかに申しませんが、やっぱり建てかえができるのか、できないのかと。尾鷲市に財源があるのか、ないのかということを見て考えれば、当然、建てかえなんていうことは発想として浮かんでこないはずなんですよね。理想としてはやっぱり建てかえがいいでしょうけれども、現実、尾鷲でできるのかどうかということを考えたら、やっぱり可能性のあるところを探っていくということに道筋を立てるべきではないかと思っておりますので、ぜひよろしくお願いを申し上げたいと思います。

○上岡委員 57ページ、55ページと、あと、債務負担行為にシステム関連が

載っていますので御質問したいんですけども、3系統に庁内LANが分かれていると先ほど課長も言われていたんですが、一番お聞きしたいのは、文書管理と今度のファイル無害化システムというのは3系統の中で系統が分かれているんですか。それとも、同じような系統。

○塩崎総務課主査　　グループウェアの文書管理につきましてはL G W A Nのグループにいます。無害化システムというのは、どちらかという、インターネットとL G W A Nの回線を行き来できるファイルがそこに1個置かれるんですけど、それを通してそれぞれがお互いのファイルの受け渡しをできるというようなソフトになります。

○上岡委員　　ということは、3系統でいうと同じ系統になるということですか。

○塩崎総務課主査　　3系統のうちの2系統にファイル無害化ソフトがいるという状態ですね。インターネット側とL G W A N側と2系統にファイル無害化ソフトが両方行き来できるファイルとしているという状態です。

○上岡委員　　ファイル無害化の機器保守料というのとシステム構築業務委託料というのがあるんですけども、これは機器になるわけ、ファイル無害化は。

○塩崎総務課主査　　サーバーがあって、そこにファイルがいるという状態になります。

○上岡委員　　余り詳しくなるとまずいので、サーバーというのは今あるサーバーにファイル無害化のシステムを入れるということ、それとも、新たにサーバーを購入するということ。

○塩崎総務課主査　　サーバーといいましても本格的なサーバーではなくて、普通の端末、パソコンのようなものをサーバーがわりにしてサーバー室に置くといった形になります。

○上岡委員　　新たにサーバー相当のパソコンを購入すると。その機器保守料ということ。

○塩崎総務課主査　　サーバー相当のものがあって、その機器の構築の費用と、今度はそれをランニングコストとして常に保守していくという費用の保守委託料とそれぞれになります。

○上岡委員　　また詳しくお聞きしに行きますけど、機器保守というのとシステム保守、機器というのはハードだと思うんですけど、それは一緒になっているわけ、別。

○塩崎総務課主査　　二つ一緒になっています、セットで。

- 上岡委員 わかりました。
- 三鬼（孝）委員長 他にございますか。
- 楠委員 それでは、55ページの委託料のところを確認したいんですけど、テレビの受信料が昨年から見ると倍になっているので、テレビをどこかで購入されているんでしょうか。
- 下村総務課長 カーナビのテレビが見えるでしょう、あれもことしから自治体だけ、自治体と事業者が受信料を取られるということになりました。
- 楠委員 それは受信しなきゃいけないものなのか。
- 北村総務課係長 その件につきましては、こちらもNHKのほうに確認をとりまして、そうしたら、カーナビからチューナーをとるとか、そういった手段を講じても必要なのかということを確認させてもらったんです。それについては、最初に購入した段階でチューナーが入っておるものについてはとったとしても払ってくださいというような回答でした。
- 楠委員 とっても払ってくださいって、理屈にならないですよ。カーナビもテレビが受信できないカーナビを買えばいいだけの話でしょう。
- 北村総務課係長 そのあたりもチューナーの入っていないカーナビというのは新規購入する際に今後当たっていく必要はあるかなと思うんですけど、その当時探したときにはちょっとよう見つけなんだというのもありまして、そのときの段階ではもう既にあるカーナビについては外してもだめですということで、現状、支払いの義務が発生しております。
- 楠委員 じゃ、一般家庭でもテレビが要らなくなったら払わなくていいわけでしょう。説明とNHKの対応の中身がちょっとわからないんですけど。
- 下村総務課長 既に既存の公用車については、いわゆる最初に標準装備されたカーナビがあります。それについてNHKのほうから、ただ、30年度以降の新規に車を更新する際にはテレビの受信できないようなカーナビを仕様書の中で選定しなければならないと思います。今既存のカーナビについてはチューナーを外すとか何とかということも困難かなと思っております。
- 楠委員 それでは、それはいろいろ頑張ってください、テレビがついているなんていうのは公務上要らないと思うので、よく検討してください。
- 次に、同じ委託料の中で公用車の集中管理業務委託、内訳はどういうふうになっているんですかね。
- 下村総務課長 公用車集中管理業務委託料としましては年間基本料金が917

万5,680円、運転士時間外が95万7,414円、公用車の車検代、15台分ですが、245万9,275円、法定点検16台分、1万2,000円掛ける16というふうな明細となっております。

○楠委員　そうすると、ほかの部門にもそういう車の関係がぼろぼろ見受けられるんですけど、購入する際に必要な重量税とかそういうのもあると思うんですけど、そういう一括管理はしていないということによろしいんですか。

○下村総務課長　総務課で管理しておる車以外には、例えば農林課、建設課のようにパトロールカーとか、それと、環境、そういった専用車につきましては各課で管理しておると。それ以外の議員さんのお目にかかるのは、この坂道と地下の車庫にとまっておる車につきましては総務課のほうで管理し、各出張の際には申し出て配車をしてというような形で公用車の管理を実施しております。

○楠委員　これについては通常業務委託なので、契約行為は当然発生すると思うんですけど、基本的には何社か選んで、どうでしょうかという形態をとっているのかどうか。

○下村総務課長　近年は2社で実施しております。

○楠委員　3社とかいけばいいんですけど、2社しかいないので、それはしようがないかなと思うんですけど、その辺は経費節減を考えてもらわないとどんどんふえてくるような気がするんですけど、次にパソコンの借上料、これはリースで借りているのか、1年単位で借りているのか、それとも3年とか5年で借りているのか、その辺の確認をします。

○下村総務課長　5年リースになっております。

○楠委員　5年リースで何台借りているかお聞きしたいんですけど、この金額ってリースの割にはすごいリース料が高いような気がするんですけど、どうなんですか。

○下村総務課長　275台。

○三鬼（孝）委員長　楠委員、275台だそうです。

○楠委員　そこで、一応毎年パソコンのリース料を払っている5年契約の中と、購入した場合との比較をされていますか。

○塩崎総務課主査　パソコンの調達に関しましては、まず、物件の購入をするのに入札を図るんですけど、例えば地元事業者で一番安い札を入れてくれたところで落札して、その後、今度はリース率を競い合って、リース会社に対してその価格でおろすので、リース率を掛けた後の価格を入札するという方式をとっていますので、

リース率の分はどうしても高くなるんですけど、費用は案分されますので、毎年の一時的な経費というのはもちろん減ると。それを5年にならして、金額が変わってしまいますけれども、リース率もかなり安く調達できています。ですので、物件として比較するとリース率の分だけということになります。

以上です。

○楠委員 他市の事例を見ると、今のやり方だとどうしても設定で入札したときの価格が高くて、リース対価と比較するときに既に高いものだからリース料も基本的に高くなると。場合によっては買ったほうが安いというのもあるので、その辺はしっかりやらないと。市内業者の育成というのは大切だと思うんですけど、デルコンピュータなんかだったら業務用だったら持ってけ泥棒みたいな値段もあるかと思うんですよ。それを5年間で割り返したときにはここまでお金をかけなくても、それ以外のメンテは全部委託料の中に入っていますから、ちょっとその辺の検討をされてもいいんじゃないかと思うんですけど、以上です。

○下村総務課長 いろいろこちらのほうも検討させていただきたいと思っております。

○濱中委員 先ほどのカーナビのテレビの受信料に関して他県ではもう争っている部分もありまして、NHKが敗訴している経緯もあって、でも、控訴もしているようです。ただ、こういった情報に関しては情報収集に努められて、余分な経費をできるだけ払わんで済むような、そういった情報収集をお願いしたいなと思います。

○下村総務課長 これから30年度以降の公用車の更新に対しても、カーナビでテレビが見られないような、そういうカーナビを選定するとか、他市の状況も……。

○三鬼（孝）委員長 課長。

（休憩 午前11時59分）

（再開 午後0時00分）

○下村総務課長 他の自治体との情報交換を交えてその辺も検討していきたいと思っています。ただ、テレビ、職員が出張しておるときに災害があったときの情報収集とか、そういうこともありますし、例えば近隣で災害応援に行ったときにカーナビがあると道もわかりやすいというようなこともあって、水道部におりましたときも応援に行くときにやっぱりカーナビを設置してという話もありましたので、その辺も検討していきたいと思っております。

○楠委員 カーナビはいいんですよ。カーナビは当然必要なんですよ。災害情



報は、申しわけないんだけど、皆さん、携帯を持っていると思うんだけど、携帯のほうが情報が早いんですね、テレビなんかより。だから、テレビは要らない、カーナビは必要、この辺の検討違いをしないでほしいなど。それだけです。

○三鬼（孝）委員長 他にございませんか。

○上岡委員 先ほどちょっと聞き忘れました。システム機器保守委託料というふうに、システムと機器の同時に保守というのは余りできないと思うんですけど、パソコンだったらメーカーがあるので、メーカーの保守なので、その辺、もう一度、もしシステムであれば構築するのとシステム業者は一緒になるので、なるべく入札で同時にして安く上げるように考えていただきたい。その辺、はっきり区分けしていただきたいと思います。

○塩崎総務課主査 同時に調達はしています、どちらも。同時に調達して、その導入業者が機器の保守も、機器というのがよく調達したときに5年保守とかというメーカーに払う保守の金額があると思うんですけど、5年間の保守パックとか、そういったもののことで、それ以降システムを維持管理していく事業者さんがいまして、それと一括して調達しておるといふ形になります。

○三鬼（孝）委員長 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 なければ、これで総務課、御苦労さまでした。

午後は1時10分から再開いたします。よろしく申し上げます。

（休憩 午後 0時03分）

（再開 午後 1時10分）

○三鬼（孝）委員長 委員会を再開いたします。

それでは、議案第20号、議案第14号をあわせて御説明を願います。

○大和市長公室長 市長公室です。よろしくお願ひいたします。

それでは、予算決算常任委員会進行表に沿って説明させていただきます。

まず、議案第20号、平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決についてのうち市長公室に係る予算について御説明させていただきます。

補正予算書及び予算説明書の26、27ページをごらんください。

歳出についてであります。

2款総務費、1項総務管理費、5目企画費でございます。補正前の額1億1,175万9,000円から591万円を減額し、計1億584万9,000円とするも

のであります。財源内訳のその他の4万円につきましては、活性化基金の運用利息でございます。一般財源は595万円の減額となります。

内訳ですが、27ページ中段の地域おこし協力隊事業で591万円の減額でございます。まず、報償費につきましては、29年度に新たに地域おこし協力隊3名が着任しましたが、当初の計画とは違い、現職場の退社などの調整により着任時期が遅くなったことによる391万円の減額でございます。

済みません、通知が行ったと思いますが、お願いいたします。飛んでおりますか。

それでは、内訳でございます。27ページ中段の地域おこし協力隊事業で591万円の減額でございます。

まず、報償費につきましては、29年度に新たに地域おこし協力隊3名が着任しましたが、当初計画とは違い、現職場の退社などの調整により着任時期が遅くなったことによる391万円の減額でございます。

また、尾鷲市地域協力隊企業支援補助金につきましては、協力隊の任期が3年間であり、任期終了後に本市において起業し、定住につなげるための支援事業として平成29年度に創設し、予算を計上しておりましたが、協力隊からの申請がなかったため、2名分200万円を全額減額するものであります。

以上で市長公室に係る補正予算の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第14号、平成30年度尾鷲市一般会計予算の議決についてのうち市長公室に係る予算について御説明させていただきます。

なお、説明に当たりましては予算書、主要施策の予算概要及び市長公室資料もあわせて説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、予算書の26、27ページをごらんください。

まず、歳入についてでございます。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金ですが、27ページの1節総務費国庫補助金991万7,000円のうち市長公室に係る分は、説明欄の地域公共交通確保維持改善事業費補助金159万円、これはコミュニティバス尾鷲地区、須賀利地区に対する補助金であります。なお、ハラソ線、八鬼山線は事業者へ直接交付されることになっております。

次に、4行目の地方創生推進交付金は455万6,000円ですが、このうち当室の定住移住促進事業に87万8,000円が充当されます。そのほかの事業につきましては、歳出の中で各担当課から説明いたします。

次ページ、28ページをごらんください。

14款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金です。このうち29ページの1節総務費補助金733万6,000円のうち三重県南部地域活性化事業補助金66万9,000円は、子供の地域学習推進事業、いわゆるまちいく28万円と地域インターン推進事業38万9,000円の補助金でございます。また、定住移住のための空き家リノベーション支援事業補助金100万円につきましては、県が県外から移住促進のために設立した制度であり、歳出の空き家リノベーション補助金に充当するものでございます。

次に、32ページ、33ページをごらんください。

同じく、県支出金の3項委託金、1目総務費委託金でございます。このうち33ページ下段の4節統計調査費委託金484万円は指定統計調査9件で、住宅・土地統計調査交付金339万4,000円、35ページの漁業センサス交付金124万7,000円が主な委託金でございます。

次に、40ページ、41ページをごらんください。

19款諸収入、5項雑入、1目雑入、2節総務費雑入1,693万2,000円のうち、43ページをごらんいただきますと、説明欄一番上の広告事業収入6万円、これは広報おわせに掲載する企業広告料として1万円を6件分というものでございます。

次に、高校生地域人材育成事業負担金14万円につきましては、先ほど県補助金にて御説明させていただきました三重県南部地域活性化事業尾鷲高校まちいくに対する紀北町からの負担金でございます。5行目の移住体験住宅賃借料12万円は、九鬼の移住体験住宅みやかの賃借料でございます。

次に、歳出についてでございます。予算書の60ページ、61ページをごらんください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の中で、まず、61ページの秘書事務経費367万9,000円でございます。ほぼ前年並みの予算計上でございます。主なものは都市圏への要望活動等を初め、各地で開催する尾鷲高校鷲友会、東海市長会など、これらの旅費198万2,000円のほか、交際費が前年度と同額の80万円、以下、需用費、役務費、使用料、賃借料、市長会等の負担金が主な経費でございます。

次に、66、67ページをごらんください。

2目文書広報費は1,287万3,000円で、財源内訳はその他が総務費雑入の広報事業収入6万円、一般財源が1,281万3,000円でございます。67ペー

ジをごらんいただきますと、広報等発行事業1,287万3,000円、ほぼ前年度並みの予算計上でありまして、需用費の印刷製本費595万6,000円は広報おわせ月1万500部の印刷代、役務費の広報配布手数料が480万円、使用料及び賃借料のホームページに係るクラウドシステム利用料127万1,000円が主なものでございます。

次に、次ページ、68ページをごらんください。

下段の5目企画費でございます。本年度予算額が1億2,580万9,000円で、前年度に比べて1,406万2,000円の増額で、地域おこし協力隊の隊員増に係る経費が主な要因でございます。財源内訳は、国県支出金が413万7,000円で、国からの地域公共交通保持改善事業費補助金159万円と地方創生推進交付金87万8,000円、県からの三重県南部地域活性化事業補助金66万9,000円及び移住定住のための空き家リノベーション支援事業補助金100万円が充当されております。その他56万円は総務費雑入、高校生地域人材育成事業負担金14万円と移住体験住宅賃借料12万円等で、差し引き1億2,111万2,000円が一般財源でございます。

次ページ、69ページの企画振興事業は87万6,000円でございます。これにつきましては、尾鷲市地域創生会議に係る委員への報償費、旅費ほか、71ページの需用費、役務費等、各協議会等の負担金、会費が前年並みの予算計上でございます。

次に、交通体系関係事務経費は5,920万9,000円でございます。主なものとして、委託料の自主運行バス運行委託料2,942万9,000円は、ふれあいバス八鬼山線及びハラソ線の運行業務委託料、また、尾鷲市コミュニティバス指定管理料1,866万4,000円は同じくふれあいバスの尾鷲地区及び須賀利地区の指定管理料であり、それぞれ12月定例会において債務負担行為として計上させていただいております分でございます。

73ページをごらんください。

負担金、補助及び交付金、第三セクター伊勢鉄道株式会社支援市町負担金763万円が主なものでございます。これにつきましては、第三セクター伊勢鉄道株式会社の経営継続の基盤となる行政の支援について、これまで経営を支えてきた県及び伊勢鉄道、紀勢本線、参宮線沿線の15市町で財政支援を行うため、三重県地域交通体系整備基金へ増設するものの本市の負担分であります。

ここで、交通体系関係事務経費について、主要施策の予算概要により担当から詳

細を説明させていただきます。

- 森本市長公室長補佐兼係長　　それでは、主要施策の予算概要の12ページをごらんください。

事業内容につきましては、市内の公共交通につきまして地域公共交通活性化協議会での協議を行うとともに、ふれあいバス4路線の円滑な運行を実施するものでございます。また、三重交通が運行します尾鷲長島線、島勝線に対する運行補助、ふれあいバス須賀利地区と島勝線とを乗り継いで市街地を往来する場合におけます割引の実施及び第三セクター伊勢鉄道株式会社への支援、これらが主な事業内容でございます。

事業費予算額が5,920万9,000円で、財源内訳は国庫支出金として地域公共交通確保維持改善事業補助金が159万円、一般財源5,761万9,000円でございます。

以上でございます。

- 大和市長公室長　　予算書の73ページへお戻りください。

次に、広域事務経費214万6,000円につきましては、東紀州地域振興公社が主体となり東紀州5市町と連携で実施する産業活性化事業などへの負担金でございます。中段にあります国際交流事業は30万円の計上でございます。30年度にはカナダ国プリンス・ルパート市と姉妹都市提携50周年の節目を迎えることから、記念交流事業として学生による絵画交換や親書の交換などに係る経費と尾鷲市国際交流協会への補助金5万円であります。

次に、総合計画進行管理事業であります。第6次尾鷲市総合計画の進行管理を行う経費でございまして、20万4,000円でございます。12節役務費の通信運搬費16万6,000円は、計画的で効率的、効果的な行政運営を図るため、総合計画における施策の成果、進捗状況などを確認するため、市民アンケートの郵送料でございます。

次に、75ページをごらんください。

上段の地域創生関係事務経費は54万3,000円であります。これは現在の人づくり支援事業であり、機構改革に伴う係名の変更に伴う事業名の変更でございます。事業内容としては、後期基本計画の中でも引き続き人づくりを重点的取り組みとして掲げており、東京おわせ会や鷲友会の方々とフェイスブック等を活用し、双方向に情報発信、交流を行うことで尾鷲応援団の拡大を目指すものであります。主なものとしましては、9節旅費34万8,000円、東京おわせ会総会、役員会、

異業種交流会への参加旅費であります。その他、需用費、役務費等でございます。

続きまして、定住移住促進事業は496万1,000円の計上であります。9節旅費36万円は、東京、大阪で行われる移住定住フェアへの参加旅費です。77ページをごらんください。13節委託料49万3,000円のうち、高校生地域人材育成事業まちいくで三重大学へ委託事業費として32万6,000円、移住パンフレット等の作成業務委託料16万7,000円でございます。19節負担金、補助及び交付金213万7,000円のうち空き家バンク利用促進助成金60万円は、空き家バンクに登録していただいた所有者に対する家財道具等の処分や清掃に対する補助金で、上限4万円の15件分、移住促進のための空き家リノベーション補助金100万円は県外の移住者が空き家を購入し、リフォームを行う際の補助金であり、県からの補助金をそのまま充当するものであります。

この移住定住促進事業には地方創生推進交付金を活用した事業が含まれております。それらを含めて主要施策の予算概要及び市長公室資料により担当から説明させていただきます。

○中川市長公室係長      それでは、主要施策の予算概要の13ページをごらんください。

定住移住促進事業の内容について御説明させていただきます。

まず、空き家バンクや仕事バンクの登録件数を充実させ、都市圏で開催される移住相談会や移住フェアに積極的に参加し、移住希望者に本市の情報の提供を行いながら、空き家バンクや仕事バンク、九鬼町の体験住宅を活用していただき、本市への移住促進につなげてまいりたいと考えております。

また、尾鷲商工会議所などとも連携し、インターンシップの受け入れや高校生地域人材育成事業、尾鷲高校まちいくなどを実施し、将来の移住促進につなげてまいりたいと考えております。

事業予算額につきましては496万1,000円で、財源内訳は国庫支出金として地方創生推進交付金が87万8,000円、県支出金は三重県南部地域活性化事業補助金66万9,000円、移住定住のための空き家リノベーション支援事業補助金100万円、その他特定財源として尾鷲高校まちいく紀北町負担分14万円、移住体験住宅賃借料12万円、残り215万4,000円が一般財源でございます。

次に、このうち地方創生推進交付金事業分について説明させていただきます。

市長公室資料の1ページをごらんください。

事業概要に記載のとおり、推進交付金の対象事業として175万6,000円を

計上しております。そのうち、情報発信事業につきましては、移住相談会消耗品費 3 万円、移住パンフレット増刷分 9 万 7,000 円のほか、ごらんとおりでございます。

また、移住を支える支援事業として、移住体験住宅運営経費 8 万 3,000 円、移住体験住宅でのイベント情報や暮らしの提案に係るダイレクトメール発送手数料が 1 万 6 万円となっております。

以上で、定住移住促進事業及びそのうちの地方創生推進交付金事業の内容の説明を終わらせていただきます。

○大和市長公室長      それでは、予算書の 77 ページにお戻りください。

地域おこし協力隊事業 5,757 万円でございます。現在、市長公室所属の地域おこし協力隊は 10 名配置しておりますが、30 年度には任期が満了する協力隊の地域、また、新規応募があり、4 名の追加をしたいと考えており、計 14 名分の費用でございます。予算額を増額しておりますが、協力隊に関する事業費は特別交付税により全額措置されるものでございます。

ここで、主要施策の予算概要により担当より説明させていただきます。

○中川市長公室係長      それでは、主要施策の予算概要の 14 ページをごらんください。

地域おこし協力隊事業について御説明させていただきます。

事業の内容につきましては、まず、九鬼町は食堂網干場を拠点とする食を通じた交流促進の取り組みを継続的なものとするとともに、営業形態や経営体制の刷新、新規事業の企画や運営を関係者の皆様と相談しながら進めてまいります。

早田町は地域資源を生かして地域住民が働ける場所の創出を行うために通信販売事業うみまかせや魚サバキ会、朝どれ魚の移動販売事業などを充実させ、早田町の情報発信及び PR に取り組んでまいります。

梶賀町は昨年 4 月に株式会社梶賀コーポレーションを成立し、より一層のあぶりの商品開発や販路拡大に努めており、まちの人たちと一緒に各種イベント等に積極的に参加し、網元の家とともに梶賀町やあぶりの PR に取り組んでまいります。

三木浦町はまちの方々の交流、憩いの場づくりとして、閉店した飲食店の再生と経営とまちを訪れる方と地域の方との交流促進など、まちの魅力発信とともに取り組んでまいります。

定住移住コンシェルジュにつきましては、空き家バンクや移住体験住宅の利活用を推進し、都市圏で行われている移住相談会や移住フェアに積極的に参加し、一人

でも多くの方に移住していただけるように取り組んでまいります。

以上で、地域おこし協力隊事業についての御説明を終わらせていただきます。

○大和市長公室長      それでは、次に、予算書の 82、83 ページをごらんください。

10 目の男女共同参画費は前年度比 1 万 9,000 円増の 29 万円でございます。財源内訳は全て一般財源であります。新年度におきましても、尾鷲高校及び三重県男女共同参画セミナー、フレンテみえの御協力のもと、同校において男女共同参画セミナーの開催を行うほか、広報等による啓発活動などについてもあわせて行っていきたいと考えております。

次に、110、111 ページをごらんください。

5 項統計調査費、1 目統計調査総務費 686 万 9,000 円のうち、111 ページの説明欄中段をごらんください。人件費を除いた一般統計事務経費が当室に係る予算でございます。例年並みの 10 万 5,000 円の計上で、尾鷲市統計書 150 部の作成等に係る費用でございます。

次に、2 目指定統計調査費 484 万円で、前年度と比較し 386 万 3,000 円の増額であります。財源内訳は全て統計調査費委託金 484 万円で、指定統計 9 件に対する交付金であります。111 ページ、指定統計調査事業の報酬 415 万 6,000 円につきましては、各調査に係る調査員の報酬、その他職員手当ほか、113 ページの使用料及び賃借料までをごらんいただきたいと思います。

ここで、主要施策の予算概要により担当より詳細説明をさせていただきます。

○森下市長公室係長      それでは、主要施策の予算概要の 19 ページをごらんください。

統計調査事業の事業内容として、一般統計事務経費につきましては、毎年度発行しております人口、経済、産業、文化などの幅広い分野にわたって基礎的な統計資料を収録した平成 30 年度版尾鷲市統計書を作成します。

次に、指定統計調査事業につきましては、総務省ほか所管省庁等から委託を受けている住宅・土地統計調査、経済センサス調査区設定事務など、9 種類の統計調査を実施いたします。事業費予算額は 494 万 5,000 円で、財源内訳は、県支出金として指定統計調査に係る統計調査費委託金が 484 万円、残り 10 万 5,000 円が一般財源でございます。

以上でございます。

○大和市長公室長      以上で、議案第 20 号、平成 29 年度尾鷲市一般会計補正予



算（第5号）の議決についてと議案第14号、平成30年度尾鷲市一般会計予算の議決についてのうち当室に係る分の説明とさせていただきます。よろしく御審議いただき承認賜りますようお願い申し上げます。

○三鬼（孝）委員長 ありがとうございます。

市長公室に係る議案第20号、議案第14号の説明が終わりましたので、これらに対する御質疑をいただきたいと思います。御質疑のある方は御発言願います。

○小川委員 予算書の77ページなんですけど、移住促進のための空き家リノベーション補助金100万円ですか、これは頭が幾らとか、何件ぐらいの方が今まで利用されているとか、予定では、わかれば。

○大和市長公室長 この100万円につきましては、上限が総事業費300万円以上の3分の1ということで100万円がアップとなっております。この事業を創設してからこれを利用した方はまだおみえになっておりません。

○小川委員 それと、一番下段のところの地域おこし協力隊企業支援補助金ですか、29年度補正のほうで200万がそのまま減額になっておったんですけど、今回400万上がっておるといのは何か理由があつてかなと思ひまして。

○大和市長公室長 先ほど申しましたとおり、新規が4名、30年度に上げています。ということで、それが大きな要因となっております。地区的に言いますと、三木里さんが新規、それから、早田さんがことしで任期が終わる方がみえるということで新規ということで、それと、定住移住の部分で増ということでございます。

○小川委員 4名が起業されるということなんですか。

○大和市長公室長 はい。全て12カ月分の予算を組んでおるわけではなく、任期終わりについては半年とかの予算の計上なんですけど、先ほど補正でも申しましたとおり、現在の仕事の終わり方とか着任時期というのがずれてきますので、やはりどうしても当初予算は上がりますが、実際にはうまいこと採用されていないというのが現状でございます。

○小川委員 もう一点だけ、予算概要の13ページなんですけど、仕事バンクの件が出てきましたので、これ、事業継承の問題もあると思うんですけど、その事業を継承する場合に今国のほうでよく言われる事業承継支援事業ですか、税制が優遇されるとか、そういうのもあると思うんですけど、そういうのは把握されておりますか。

○野田市長公室主査 今、仕事バンクにつきましては1案件情報発信をさせてもらっております。天満のミカン農園が廃業するということで、その案件を紹介して

おりますが、そういった継業に係る支援とか、具体的な案件が出てきましたら、商工会議所と連携しながらそういう支援の紹介もしていきたいと思っております。

○小川委員 その支援制度の中に税制の問題とかが結構あると思いますので、また調べておいてください。

○三鬼（孝）委員長 他に。

○三鬼（和）委員 まず、66ページ、67ページなんですけど、ホームページにかかわるクラウドシステム等々で予算が上がっておるんですけど、最近ホームページを見ておると、例えばカレンダーのところを見ても、市内の例えばコミュニティーセンターの行事であるとか、そういったものを見ても、カレンダーを見ても全然出てこんというのか、各課が上げるのが上げていないのか、しかしながら、市長公室で管理しておることから、情報についてはやっぱりチェックされる。各課でページを持っておるんやったら別やけど、持っていない中で、以前だと例えば各地区で文化展なんかもやっておってもカレンダーにちゃんと載っておるときも、記事で上がっておるときもあれば、最近は探しにくいというのか、カレンダーを見てもそこへは全然、市民サービス課が上げやなあかんのか何か知らんけど、載っていないし、しかしながら、やっぱり管理というのはそこでしなくちゃいけないのじゃないかなと思うんですけど、そういった意味を含めてホームページについては、これはかかわるクラウドシステムなんですけど、全体に関して管理の方法はこれからというのか、これも含めて、今回の予算を含めてどう考えておるのか、聞かせてほしいんですけど。

○大和市長公室長 委員さんのおっしゃるとおり、ホームページの充実というのは他の委員さんからも指摘を受けまして、できる範囲はやっております。ただ、原課から上がってくる分につきましては、原課から上がってきて課長の承認というのがあって入ってくるものであって、我々はそれを見ないとわからんというシステムになっておりますので、それらの改修も一応31年度中に管理の契約というのが切れますので、リニューアルなり、そこで考えたいと。それと、魅力担当発信の配置も4月1日から行われます。そことの情報交換とか、差別化というやり方も検討していきたいと思っております。

○三鬼（和）委員 今ではほかの自治体では課ごととか事業ごとにフェイスブックとかインスタなんかもやっておる自治体がおるぐらいなので、そこまでやれとは言いませんけど、ホームページを見たときに、きょうやったらきょう、行政とか行政関係、まちおこしも含めて、どういうものをおるのかとか、すぐわかるよう

な管理もしてほしいし、そういった全体に取り組むホームページにしていきたい。行政が今一番目玉で取り組んでおることがすぐにクローズアップできたりとか、後のことは順番でええと思うので、それが1点と、それから、もう一点は、今回の予算の中にこれまでインターンシップであるとか、地域おこし協力隊の方がこれまでやめた方も含めているわけじゃないですか。そういった方たち、インターンシップでもかなり来ておると思うんですね、商工会議所とかを通じて。そういった方たちにやっぱり、いるときは結構尾鷲の話は聞かせてくれるんですわ。食べ物がうまいとか、どうやったと言いますけど、やっぱり若い人の感性というのは鋭いので、ここに来ていただいて離れてからも尾鷲にどうやこうやというのを、帰ってから気がついたら尾鷲にこれが合うと思うとかと、そういった情報をもらうようなつながりというのは持つておかないと、しょせん田舎におれば、午前中もコンピューターの話等もありましたけど、休憩でも話しておったんですけど、限られた人間の限られた地域の情報というのは大したことないと思うので、そういった情報をもらえるようにしてほしいなというのがあるんですけど、その辺についてはどうですか。

○大和市長公室長　　まず最初の各課からの情報発信ということで、現在、SNSとかを使って相互にやっていかなあかん時期が来ておると思います。それも先ほど言いましたように、市内、市外に向けての発信を魅力担当発信とやりとりしながら、各課にそれを指示していくという形になろうかと思っておりますので、そういうふうに向向きに検討したいと思っております。

それと、2点目のインターンシップの活用なんですけど、現在インターンシップに来られておる方は大学生がほとんどです。その際に向こうさんのテーマで市役所であれば何課へ行きたいとかということで、どういう事業を見たいということで選ばれてきて各課が担当すると。それが幾つもまたがると、何課、何課、何課とかで行ってしまうと総合的な後々の話し合いというのが難しくなると。一本の事業で来ていただく際には最後に意見を聞いたりするので、僕らも話をしたり、今後どうするのかという話もできるんですけど、それは一応総務課のほうで窓口になっておりますので、そこは総務課とも調整して、後々の情報発信のやり方とか、情報交換、それについても検討してまいります。

○三鬼（和）委員　　特に地域おこしについては国の補助が大きいと言いながら、5,700万かな、大きな事業をやられるわけやもんで、来ておる間もそうなんですけど、今テーマとしては、地域おこしで来た中でこちらに起業して定着してほしいというのが1点と、やっぱりここで得たことを本当に離れてからでも関心を持つ

てもらおうとか、準尾鷲市民みたいな形というのか、そういった位置づけをもう少し特色づける必要がこの予算の中でもそういった予算も入れてもいいんじゃないかなと思うのと、もう一点は、77ページにあるまちいくなんですけど、32万6,000円を積んでいて、高校の発表会とか、そんなのも1年に何回か行くわけなんですけど、もう少し、例えば福井県だとNASAの食事を共同で高校生がつくっておったりとか、そういったこともやっておる中で、これ、いくといと、尾鷲を知ってもらおうというところのほうがあれやもんで、もう少しこの方たちからいろいろな提案というのか、この前もありましたけど、もっと違った角度というか、若い人らとか、高校生とか、キャラクター一つでもいいと思うし、商品一つでもいいと思うんですけど、そういった方向性もちよっとあるほうが、尾鷲にある事業を理解してもらって、それができやんかということは言っていたと思いますが、それよりか全然違う発想を求めるほうがいいのではないかなとちよっと思ったもんで、その辺はどうなんですか。この費用をことしもかけておるわけなんですけど。

○大和市長公室長 協力隊のほうなんですけど、やはり委員さんがおっしゃるとおり、3年間任期を終えた後に本来ですとミッションを持ってきていますので起業なり事業展開して定住につなげていただきたいということで、先ほど補正の中でも説明しましたように、起業支援補助金という制度もありますので、活用していただいて残っていただきたいというのがそもそもの考えなんですけど、なかなか3年間の中でうまいこと起業が終えていきそうなところもありますが、なかなか難しい部分もあるのかなと。あとは本人の判断ということになりまして、できるだけ我々も緊密に接しながら、尾鷲人としていろいろつき合いをさせていただきながら定住に向けてお願いしていくということを進めてまいります。

それと、まちいくのほうなんですけど、やはりここも3年、4年たってきていますので、同じような形態も、委員がおっしゃるように、我々としてもちよっと変えていかなあかんのかなと。それで、尾鷲高校さんのほうとも話しておるのは、やはり授業を受けるんじゃなしに、サークルとか、最後、部活に持って行っていただいて、以前御紹介していただいたような高校生が自分の主体の中で事業を行うような、ビジネスをとるところへ持っていきたいなというのは校長先生とも話をしておりますので、何とかその足がかりにことしの中でしたいなと思っております。

○高村委員 予算書73ページの第三セクター伊勢鉄道株式会社の支援金負担金763万なんですけど、毎回出ておると思うんやけど、非常に高いと思うんですわね。やっぱり財政がこれだけ悪くなったら、交渉するとか、いろいろ東紀州の首長

らに集まってもらって見直しを考えると、いろいろせんならんと思うんですわ。  
負担金を見ると一桁多いように思うんやけど、交渉しよるの。

○大和市長公室長 委員さんのおっしゃることは十分、今の市の現状から見て当然かもわかりませんが、この事業につきましては、平成28年、29年、30年と3カ年で伊勢鉄道に対し10億のお金を積むということで、三重県が半分、それと、伊勢鉄道が走っております四日市から津、四日市、鈴鹿、津、これが2億5,000万、それと、紀勢線沿い、それから、参宮線沿いの12市町で2億5,000万、合計10億ということで、3年目になって最後の負担金となりますので、これをどうのこうのというと、県を挙げて15市町がかかわっておりますので、これで伊勢鉄道に頑張ってくださいということで御理解いただきたいと思います。

○仲委員 主要施策の14ページと当初予算の77ページの関連で、地域おこし協力隊事業、平成23年から七、八年経過の中で効果が物すごい出てきたなという印象を私は受けています、当時かかわったことを思うと。それで、予算書のほうの尾鷲市地域おこし協力隊活動費補助金というのがあるんですけど、14で割れば1人148万程度なんですけど、活動費の補助金で主な使い勝手のええというか、どういうふうなものがあるんですか、今までの例で。

○野田市長公室主査 総務省の事業でありまして、総務省のほうから使用できる項目というのは限定されておりますので、まず主に隊員の居住に係る経費、これは家賃とかも含まれます。光熱水費は自分の負担になるんですけど、その他、あとは出張旅費、あと、研修に係る経費、あとは活動に係る消耗品、あと、活動に係る保険代、あと、燃料費、車をリースするのであったら、そのリース代とか、活動に係る経費になっております。あと、修繕ももちろん認められております。各エリアのミッションによって項目が、内容は若干違いはあると思うんですけど、主な総務省からの条件というのはそのような内容になっております。

○仲委員 結構活動しておる地域の地域おこし隊員であればかなりの雑費がかかるような気がします。例を挙げれば、一つのイベントなり事業をするのにどこどこ大学の講師を呼んできて講演をしてもらう中で学生も連れてくると、そういう事業が見受けられるんですけど、そういう大学教授の派遣の報酬とか旅費は該当しますか。

○野田市長公室主査 もちろん該当します。

○濱中委員 予算の73ページの国際交流事業なんですけれども、先ほどの説明ではプリンス・ルパートの交流記念行事ということで説明いただきまして、絵画交

流、親書交流ということやったんですけど、もう少しそのあたり、こういった形をするのかというのと、これは毎年本当に国際交流協会の補助金だけが計上されているような流れなんですけれども、プリンス・ルパート、しばらく交流が薄い感じがしていたのが記念行事をされるということは、これからはプリンス・ルパートともう一遍そういう交流が深まる、復活させるというような計画があるのかどうか。

それと、一時、大連があったのがまたそこでしゅんとしておるんですけども、この国際交流に関して、観光の面でインバウンドなんかも狙うとどうしても海外との関係づくりというのがこのあたりであらわされてきてもええのかなという気はするんですけども、その計画のあたりはどうですか。

- 大和市長公室長 先ほどざっと説明した中で学生による絵画、絵の交換とか、当然、親書、これまでおっしゃるように余り活動というものは、交流活動はやっておりませんでした。ただ、この節目というのがお互いにもありますので、これを契機に何らかの大きなことを、行ったり来たりというのはなかなか難しい状況でありますので、そのつなぎをやっていくというのが50年、次は100年かわかりませんが、つなげていきたいというふうに思っておりますが、計画としてきっちりあるものではございません。
- 濱中委員 これは市内の小学生とか中学生とかに募集をかけて、絵の募集をかけたりというような形になるんですか。
- 大和市長公室長 教育委員会とも相談しまして、小学校がええのか、中学校がええのか、プリンス・ルパート市さんともやりとりしながら、レベルを合わせてやりたいと思っております。
- 濱中委員 限られた予算の中でということは理解するところなので、ただ、本当に情報交換だけでもつないでいくということが大事かなと思いますので、ぜひ継続的なものをお願いしたいと思います。
- 楠委員 73ページの広域事務経費、東紀州地域振興公社負担金、毎年あると思うんですけど、事業評価をされているのかどうか、その確認をしたいんですが。
- 大和市長公室長 県が中心になってやってもらっております。ここら5市町が入っています。評価というものについてペーパーに残るようなことをやっておらないと。ただ、次年度に向けての予算編成の際に実績の中では各市町の担当課長レベルの中で評価はさせていただいておりますが、正式にという分はございません。
- 楠委員 事業評価をしないで、負担金だからという予算の措置って基本的にできるんですか。

- 大和市長公室長　　ちょっと説明不足でございます。実績の中でちゃんと説明を受けて、その事業はちゃんと確認しております。これは5市町で全部持ち帰りまして決裁を上げるという形を行っております。
- 楠委員　　ということは、市のほうでもちゃんとその事業評価をした内容を公表することは必要ですね。
- 大和市長公室長　　それも県を含めまして公表の仕方というのもあると思われまので、ちょっと検討させていただきます。
- 楠委員　　ということで、この負担金とか、それから、あと、補助金、主要な施策の予算概要以外のところでの補助金等については10月23日に庁内のほうで要領を公表していますので、できましたらその交付基準及び評価実施基準の資料を提出していただきたいんですけど、いかがでしょうか。
- 三鬼（孝）委員長　　公表はできるんでしょう。
- 楠委員　　言葉足らずで済みません。基本的に全庁的にかかっている話なので、ちょっと事業名が細かく出てきたので、代表としてお願いをしていただければと思います。
- 藤吉副市長　　担当が財政課になりますので、財政課と相談して御返事させていただきますと思います。
- 楠委員　　次に、その下の総合計画進行管理事業、通信運搬費で16万6,000円というアンケートをとっていくということなんですけど、これは通常のいろんな作業の中でアンケートは一般的にあると思うんですけど、これは住民基本台帳から無作為にある一定の人数をやるから今年の予算と同じということによろしいんでしょうか。
- 大和市長公室長　　委員さんのおっしゃるとおりです。1,000通を無作為抽出しまして発送しております。
- 濱中委員　　住民アンケートに関連してなんですけれども、質問項目にこのところの一般質問の中でもこれは調べましたか、あれは調べましたかということをお聞きさせていただくことがあるんですけども、今回、住民アンケートの質問事項の変更の予定はありますか。ずっと同じものばかりですか。
- 大和市長公室長　　今回新たに議会のほうから御要望いただきまして、ワンセグの中で議会を見ておるか、見ていないかとかという御意見欄を追加しました。
- 濱中委員　　そのほかにも、例えばことしは個別の事業なんかでも、その成果であったりとか、感想を聞きたいとかいうものが毎年毎年あるはずなんです。そう

いったあたりもアンケートの項目をつくる時には検討してもらいたいと思うんです。やはり一般質問の中で市民の反応はどうかということに対してアンケートのとれていないものが結構多いので、そのあたり、各課の調査を含めて、どういった意識調査をするのかというのはその年ごとにできればきめ細かいやり方をしてほしいと思うので、お願いします。

○大和市長公室長　わかりました。基本的なアンケートは総合計画に反映させると。その年、その年の特別な内容というのも各課から抽出しまして、載せる、載せんの検討もさせていただきますが、それは努めてまいりたいと思います。

○村田委員　77ページの空き家バンク利用促進助成金とか、移住促進のための空き家リノベーション補助金について、この予算について私はとにかく申し上げるつもりはないんですけども、これは水産商工食のまち課になるのかなと思いますけど、そのときにも申し上げますけれども、空き家対策で一つの案として、これはできるかできんかは別にして、案として、ふるさと納税があるでしょう。ふるさと納税の特典のような形で夏季限定で空き家バンクの中で1カ月お過ごしをいただくとか、そういった提供の仕方、これは水産で言ったほうがいいと思うんですけども、やり方というのがあると思うんですね。空き家バンクの定住移住促進活動がいろいろ行われておりますけれども、そういった新しい展開も含めて踏み込んでいくことも必要ではないかなとちょっと思うんですけども、その辺はどうでしょうかね。

○大和市長公室長　今ふるさと納税の拡大プロジェクトというのがございまして、多分これは今年度終わるものじゃなく、毎年毎年いろんなものが出てくると。委員おっしゃられたような空き家の利活用とか、そういう少しだけショートステイじゃないですけど、来ていただくというような御提案もいただいてプロジェクトのほうに投げてみたいと思いますので、よろしくお願いします。

○村田委員　特に野田さんが担当ですね、空き家バンク。その辺、担当としてどういう見解をお持ちですか。

○野田市長公室主査　確かに、今、地域留学とか、移住体験というのが結構都市部の方に好評いただいております。尾鷲市も九鬼町に移住体験住宅を準備しまして、今サポートセンターのほうではもっと、1カ月単位じゃなくて、もっと短い単位で利用できる体験施設みたいなのを検討しておりますので、そういうのを活用しながら、ふるさと納税の返礼品に地域に実際体験していただく、よさを知っていただく、そういう田舎体験の返礼品は物すごくいいものだと考えております。

○村田委員　ぜひそうしていただくようお願いをしたいんですが、水産商工でも





す。

○岩本議会事務局長 議会事務局です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第14号、平成30年度尾鷲市一般会計予算の議決についてのうち議会費について御説明申し上げます。

当初予算書の46、47ページをごらんください。

歳出でございます。

第1款、第1項、第1目議会費の本年度予算額は1億2,273万8,000円で、前年度と比較いたしまして142万5,000円の減額でございます。財源内訳は全て一般財源でございます。

まず、議員報酬手当等につきましては8,730万1,000円で、内訳は議員13名分の議員報酬、期末手当及び共済組合負担金でございます。金額につきましてはそれぞれ記載のとおりでございます。

次に、議会費職員人件費ですが、これは総務課より一括説明がありましたので割愛させていただきます。

次に、議会運営経費につきましては1,189万7,000円でございます。主なものといたしまして、9節旅費は議長会関係の会議や各委員会の管外行政視察旅費等で311万2,000円を計上しております。30年度につきましては全国議長会の建設運輸委員会の委員長職に当たるということもございまして、昨年度より13万円の増額としております。なお、先般御協議いただきました議会運営委員会の管外行政視察旅費55万円が含まれておりますが、これにつきましては特段視察すべき案件がなければ不執行という形ということで御決定いただいておりますので、そのように取り扱うということでよろしくお願ひしたいと思います。

次に、10節交際費は前年度と同額の40万円の計上でございます。

11節需用費は120万1,000円で、この中で新規のものとして議員13名分の防災用ヘルメットの購入費約6万8,000円を消耗品費に計上しております。

続きまして、49ページをごらんください。

12節役務費では、機構改革に伴う議場の名札書換手数料を2万2,000円計上いたしております。

13節委託料は205万2,000円で、会議録の反訳委託料でございます。

14節使用料及び賃借料につきましては、回線使用料として議会中継用のインターネット及びタブレットの回線使用料が153万5,000円、また、ペーパーレス会議システムの利用料として97万2,000円を計上しております。

次に、19節負担金、補助及び交付金241万8,000円は、負担金といたしまして全国市議会議長会負担金を初め、下段の中南勢都市議会議長会負担金までそれぞれ記載のとおりでございます。それと、補助金につきましては、政務活動費として昨年度と同額の195万円を計上しております。なお、この政務活動費につきましても先般御協議いただき、廃止する方向で決定していただいております。この予算の取り扱いにつきましては条例と合わせて処理する必要がございますので、6月定例会におきまして条例廃止とともに予算を減額補正する取り扱いをさせていただきたいと思いますが、それでよろしいか、そういう方向でお願いしたいと思っております。

最後に、予算書の9ページをごらんください。

第2表、債務負担行為の1段目にありますペーパーレス会議システム利用料につきましては、本年、平成30年10月末をもってサイドブックスの利用契約期間が満了となりますもので、11月から再度3年間の利用契約を結ぶため、平成31年度以降に発生する金額254万9,000円を限度額として定めるものでございます。

以上が議会費の説明でございます。よろしくお願いたします。

○三鬼（孝）委員長　ありがとうございます。

それでは、議会事務局長から議案第14号の議会に係る予算説明がございました。御質疑がある方は御発言願います。

○村田委員　47ページの需用費の120万1,000円、ヘルメットの話がありましたが、これは議長が大変努力をしてくれたんだなと思っておりますけれども、これは安全靴についてはなかったんですか。

○岩本議会事務局長　安全靴につきましても議長とともに財政課のほうと予算計上して協議をさせていただいたんですけれども、財政上の理由で今回は見送りということで結論になりました。

○村田委員　借上料が6,000円計上されておりますけれども、これは何でしょう。

○岩本議会事務局長　これは出張の際にタクシー等も利用するんですけれども、そのタクシー料金等が高額になることもございますので、その分6,000円を計上させていただいております。

○楠委員　細かい話なんですけど、負担金で中南勢都市議会議長負担金が前年度から2分の1になっているんですけど、何か都合があったんですか。

○岩本議会事務局長 中南勢都市議会議長会というのは毎年2回ほど開催してお  
ったんですけれども、今回から1回ということになりまして、その分2分の1にな  
っております。

○三鬼（孝）委員長 他に。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 なければ、これで議会事務局の予算審議を終わります。御  
苦労さまでした。

（休憩 午後 2時21分）

（再開 午後 2時22分）

○三鬼（孝）委員長 続きまして、議案第20号、議案第14号、出納室に係る  
予算の説明を求めます。

○北村会計管理者兼出納室長 出納室です。よろしくお願いいたします。

それでは、予算決算常任委員会進行表に沿って御説明をさせていただきます。

まず、議案第20号、平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決に  
ついてのうち出納室に係る分を予算書によって御説明させていただきます。

例年3月補正の時期に計上させていただいている歳入2件でございます。

補正予算書の16ページ、17ページをごらんください。通知いたします。

歳入についてでございます。

ページ上段にあります15款財産収入、1項財産運用収入、3目基金運用収入、  
1節基金運用収入の補正額139万4,000円のうち出納室分といたしまして5  
2万9,000円の補正増額でございます。これは前年度、用品調達基金剰余金と  
して52万9,000円の計上でございます。

続きまして、同ページ下段にあります19款諸収入、2項市預金利子、1目市預  
金利子、1節市預金利子の補正額22万6,000円の補正増額でございます。こ  
れは定期預金利子であり、歳計一時預金利子として22万6,000円計上し、計  
22万7,000円とするものでございます。

以上が補正予算の説明でございます。

それでは、続きまして、議案第14号、平成30年度尾鷲市一般会計予算の議決  
についてのうち出納室に係る分を予算書によって御説明いたします。

出納室における前年度当初予算との比較といたしましては少し減少しております  
が、特に大きな変更点はございません。

まず、予算書の38ページ、39ページをごらんください。

歳入についてでございます。

ページ中段上にあります18款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金は、前年度繰越金として1,000円の計上でございます。

続きまして、同ページ下の19款諸収入、2項市預金利子、1目市預金利子、1節市預金利子は、歳計一時預金利子として1,000円の計上でございます。

次のページ、40ページ、41ページをごらんください。

ページ中段にあります19款諸収入、5項雑入、1目雑入、2節総務費雑入1,693万2,000円のうち出納室分といたしまして1行目でございます白地図等売却代4万2,000円の計上でございます。

次に、歳出でございます。

まず、予算書50ページ、51ページをごらんください。通知をいたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の6億2,829万7,000円のうちの出納室分を御説明いたします。なお、財源内訳は全て一般財源でございます。

少しページが飛びまして、61ページをごらんください。通知いたします。

出納室分としまして、ページ下段の会計事務経費75万4,000円の計上でございます。内訳としまして、11節需用費は42万3,000円で、消耗品費25万3,000円、印刷製本費17万円、主に決算書の作成に関する経費でございます。次に、12節役務費は通信運搬費25万4,000円で、口座振込通知書等の郵送代でございます。ページがまたがりますが、14節使用料及び賃借料は複合機使用料7万2,000円でございます。19節負担金、補助及び交付金は三重県都市会計管理者関係負担金5,000円でございます。

続きまして、庁内事務経費は56万6,000円の計上でございます。11節需用費は47万2,000円で、印刷製本費47万2,000円、庁内で使用する納付書や封筒の作成経費でございます。12節役務費は保険料4万3,000円、全国市長会公金総合保険料でございます。18節備品購入費は5万1,000円、庁内事務用椅子の購入費でございます。

続きまして、302ページ、303ページをごらんください。通知いたします。

11款公債費、1項公債費、2目利子7,160万8,000円のうち出納室分を御説明いたします。

前年度と同額でございます。23節償還金、利子及び割引料のうち一時借入金利子として例年同様、一時借り入れをした場合の利子償還金として82万2,000

円の計上でございます。

以上で出納室に関する補正予算及び当初予算の説明とさせていただきます。よろしく御審議いただき御承認賜りますよう何とぞよろしくお願いいたします。

○三鬼（孝）委員長 ありがとうございます。

出納室に係る議案第20号、議案第14号の説明が終わりました。これに対する御質疑がある方は御発言願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 ないようでございますので、出納室の予算審議は終了いたします。御苦労さまでした。

（休憩 午後 2時29分）

（再開 午後 2時30分）

○三鬼（孝）委員長 それでは、監査委員事務局から議案第14号の予算審議に入りたいと思います。予算の説明を求めます。

○仲監査委員事務局長 監査委員事務局です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第14号、平成30年度尾鷲市一般会計予算の議決についてのうち監査委員事務局の予算につきまして尾鷲市一般会計・特別会計予算書に基づいて説明させていただきます。

予算書のまずは112ページをごらんください。

2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費の本年度予算額は1,725万6,000円で、前年度に比べますと171万円の減額となっております。財源内訳といたしましては、その他特定財源1万円とそれ以外が一般財源1,724万6,000円となっております。その他特定財源1万円につきましては、通知させていただきます。予算書の40、41ページをごらんください。

19款諸収入、5項雑入、1目雑入、2節の総務費雑入のうち41ページの下から6行目に記載されております三重県市町村振興協会からの職員研修助成金5万2,000円のうちの1万円でございます。該当する職員研修の内容につきましては、後ほど御説明させていただきたいと思っております。

次に、予算書の112、113ページのほうにお戻りください。右側、113ページの下段の表の中ほどやや下のほうをごらんいただきたいと思っております。

人件費を除きました監査事務費は245万3,000円で、前年度に比較して15万円の減額となっております。

監査事務費の内訳といたしましては、まず、1節報酬177万円は代表監査委員、議選監査委員、2名の委員報酬であります。

8節報償費6万5,000円は、住民監査請求に係る弁護士に対しての相談費用として、昨年度と同様に、1回2時間、3回分の弁護士料を計上させていただきました。

次に、9節旅費10万8,000円につきましては、監査委員及び事務局職員の都市監査委員会総会及び研修会等への参加旅費で、前年度と比較し11万4,000円の減額となっております。減額の主な理由といたしましては、東海・北陸・近畿三地区共催事務研修会が前年度の新潟県上越市から平成30年度においては県内の伊勢市で開催されるということに伴う宿泊費の減であります。なお、平成30年度は新たに全国市町村国際文化研修所、通称、JIAMが開催する研修会、自治体の内部統計と監査機能への職員1名分の参加費用6,000円を加えておまして、先ほど歳入のほうで御説明させていただきました受講助成金1万円は、後ほども御説明させていただきますこの研修会への参加負担金に対して充当させていただいております。

次に、113ページ最下段から2ページ先に飛んでいただいて115ページの最上段にかけて記載の11節需用費45万7,000円は、定期監査、例月出納検査、決算審査等に係る事務用消耗品費、監査事務に係る参考書籍購入費、書籍加除追録代等の消耗品費であります。前年度と比較して2万4,000円の減額となっております。

次に、12節役務費の通信運搬費1万1,000円につきましては、前年度と同様に、住民監査請求関係書類の簡易書留等の郵送料を想定して計上させていただきました。

最後に、19節負担金、補助及び交付金の4万2,000円につきましては、ごらんのとおり、それぞれ三地区共済事務研修会負担金、三重県、東海地区、全国都市監査委員会の年会費及び県と東海地区の総会、研修研究会への参加負担金となります。前年と比較して1万円の増額につきましては、先ほどから説明しております旅費のところでも述べました全国市町村国際文化研究所が開催する職員研修会への負担金1万500円の増が主なものであります。

以上で、監査委員事務局に係る予算の説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○三鬼（孝）委員長　　ありがとうございます。

監査委員事務局に係る議案第14号の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言願います。

○楠委員 負担金のところで前年度なくて、今回、監査事務職員研修負担金、今1万500円ということだったんですけど、これは定期異動に伴って行っていない職員の行かせるのか、それとも各年にあるような研修なのか、それともスキルアップをやるような研修なのかというところを確認したいんですけど。

○仲監査委員事務局長 これはあくまで毎年とかではなくて、今回、先ほど申しましたように、内部統計と監査機能といった題材でありまして、今後に備えて、新たな職員であろうと、今おる職員であろうと学ばなくてはいけない事項であるという判断のもとでこれを設定させていただきました。

○楠委員 今の説明では新しい制度に伴って早目に研修を受けるということによるのでしょうか。

○仲監査委員事務局長 はい、そのとおりでございます。

○三鬼（孝）委員長 他に。

○奥田委員 直接は予算と関係ないんですけど、監査にお伺いしたいんですが、県からの指導で都市計画税の余剰の問題があったじゃないですか。監査というのはいつごろ、これまでも指摘しておったんですか、それとも今回初めて知ったのか。

○仲監査委員事務局長 正直申しまして、監査委員事務局といたしましては、あくまで事務局といたしましては、基金構成について予算編成の段階で成立というようなこともあって、そういった認識が強くて照査作業に膨大な時間、労力がかかるということもあって、余剰金の取り扱いについては正直なところ審査の対象とはしてこなかったというところなんです。都市計画税剰余金の取り扱いについては特別会計とか基金を設置して管理する方法というものが考えられますけれども、したがって、そういった意見とか、指導とか、そういったことに至ってはいなかったということになります。

○三鬼（孝）委員長 奥田委員、これは予算外ですから、簡潔にどうぞ。

○奥田委員 直接監査はしていないということですけど、ただ、基金のほうも非常に大事ですので、次の予算とかのことも考えたら、今後そういうところも含めてもうちょっと監査範囲を広げても、大変だと思いますけど、踏み込んでやっていただけたら助かるなと思います。お願いします。

○仲監査委員事務局長 そういった部分も、例えば今後、担当部署からそういった資料といったものがもし作成された場合にはそういったものも取り寄せて、監査



としてできる範囲があるんですけども、その範囲内でやっていきたいと思っております。

○三鬼（和）委員　私、監査委員は一度しか経験がないんですけど、全国であるとか、この地区であるとか、研修がありますよね、代表監査も議選の監査も。この旅費は全国大会もしばらく当市としては行っていないのではないかなと思うんですけど、財政が厳しい折、こういった経費節減というのはあれなんですけど、先ほど指摘されておった部分も研修会等々では、最近、財務4表も含めて監査の仕方というか、外部監査を入れるほど、費用的な問題もあったりとか、規模もあるんですけど、ないような自治体にあっては、やはり研修のための旅費というのはもっと請求するというか、請求せなあかんのじゃないかなと思うんですけど、その辺、監査のあり方として、副市長さん、どうなんですか。予算主義から決算主義、監査の必要性がふえておるようなんですけど、研修の実績としては当市はかなり低いと思うんですけど、そういったことを把握していますか。どうなんですか。

○藤吉副市長　申しわけございません。監査に関しての研修については少し知識がございませんので、ちょっと把握しておりません。

○仲監査委員事務局長　監査の研修の主なものとしたしましては、全国なり、県なり、3地区なりの都市監査委員会の総会とか、そういった場で全国で著明な講師を招いて大変有意義な講義を受けるわけですけども、そういったものが主なもの、それと、あと、県内で具体的な、我々事務官のような者が受けるような、例えば公営企業会計とか、そういったものを受けておるわけですけども、全国への参加につきましてはいろんな意味で、例えば今、平成32年から義務づけられている監査基準といったものの策定に当たっての国の考え方とか、そういったものが聞ける機会であるということで、事務局としても参加したいという意思は持っておるんですけど、ただ、今インターネットとかも発達した中で総会の資料を取り寄せたり、インターネットで調べるなどである程度カバーできるのではないかという判断のもとで財政上のこともあって今回は計上しなかったということです。

○三鬼（和）委員　財政上の事情は十分わかるんですけど、こういったことというのは余り手抜きといたらおかしいんですけど、レベルをつけていかになくちゃいけないというところがあって、多分、尾鷲市の場合は人数にしてでも、行く機会にしても、ほかの自治体の監査にしたらかなり人数と回数が低いんじゃないかなと思うので、ここばかりのことで監査がやっていけるという時代ではなくなっておるので、やっぱりもっと請求して検討すべきじゃないかと思うんですけど。

○仲監査委員事務局長 おっしゃられるとおりだと思います。今、事務局としまして、監査委員さん2名と事務局員2名ということで限られた人数ということもありますので、できる限り参加できるようにそういった計画も立てていきたいと思っております。

○濱中委員 今の話の関連なんですけれども、今、局長の説明の中でネットでの情報収集というあたりを言われたんですけど、私も監査の研修会へ1回行かせていただいたりとか、あと、実際、議会も視察に直接行かせていただく中で、教えていただく、講演いただく内容だけではなくて、同じ立場の人たちとの情報交換というのはやっぱりその場へ行かんと聞かせていただけないことがあったりとか、事例の中でお互いに情報交換というあたりではやっぱり現場へ出かけること、その貴重性というのはあると思うので、できるだけそういった場には機会を捉えていただきたいなと思いますので、重ねて要望をさせていただきたいと思います。

○三鬼（孝）委員長 他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 なければ、これで監査委員事務局の予算審議を終了いたします。

10分間、休憩します。

（休憩 午後 2時44分）

（再開 午後 2時52分）

○三鬼（孝）委員長 委員会を再開いたします。

それでは、防災危機管理室に係る議案第20号、議案第14号の内容の説明を求めます。

○神保防災危機管理室長 防災危機管理室です。よろしくお願いたします。

議案第20号、平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決についてのうち防災危機管理室に係る分について御説明いたします。

補正予算書及び予算説明書の14、15ページをごらんください。

歳入でございます。

14款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、補正前の額135万7,000円に補正額33万8,000円の増額で169万5,000円とするものでございます。これは補助金の確定に伴います地域減災力強化推進補助金の増額分でございます。

次に、歳出についてでございます。

26、27ページをごらんください。

2款総務費、1項総務管理費、12目防災費の一般財源からの33万8,000円減の財源更正は、先ほどの地域減災力強化推進補助金の額の確定によるものでございます。

続いて、52、53ページをごらんください。

8款消防費、1項消防費、1日常備消防費、補正前の額4億3,650万8,000円に補正額394万7,000円の減額で4億3,256万1,000円とするものでございます。これは三重紀北消防組合負担金の精算に伴う減額でございます。

2目非常備消防費、補正前の額4,242万7,000円に補正額13万5,000円の減額で4,229万2,000円とするものでございます。これは細目、非常備消防一般事務費の18節備品購入費でございますが、第4分団に配備した小型動力ポンプつき積載車購入の入札差金でございます。

以上でございます。

続きまして、議案第14号、平成30年度尾鷲市一般会計予算の議決についてのうち防災危機管理室に係る分について御説明いたします。

まず、歳入の説明です。

予算書の34、35ページをごらんください。

14款県支出金、3項委託金、4目消防費委託金、1節水防費委託金109万3,000円につきましては、水門等の点検管理に関し、水防費委託金として三重県より交付されるもので、水防事業費に全額充当されております。

42、43ページをごらんください。

19款諸収入、5項雑入、1目雑入、6節消防費雑入633万7,000円につきましては、消防団員退職報償金収入525万6,000円、これは消防団員等公務災害補償等共済基金から交付されるもので、消防団員の退職金に充てていきます。また、消防団員福祉共済制度事務費返戻金1,000円は、同じく共済基金から事務費として交付されます。小型ポンプ操法関連助成金108万円は、操法大会に係る助成金でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

予算書の84、85ページをごらんください。

2款総務費、1項総務管理費、12目防災費、本年度予算額4,260万1,000円でございます。

85ページの細目、防災訓練経費75万1,000円でございますが、内容としましては、市民の防災意識の高揚と自主防災活動の促進を図り、防災を日常化することを目的に、土砂災害訓練、尾鷲市防災訓練、巨大津波対処訓練の実施、また、防災フェアの開催による啓発活動などを行う事業経費でございます。

続きまして、細目、自主防災組織整備事業705万2,000円でございます。事業内容といたしましては、市民の安全安心を向上させるため、災害時に備えた避難経路の確保、自主防災活動を積極的に取り組むことを目指した事業経費でございます。

主なものとしましては、ページをおめくりいただいて、11節需用費の修繕料300万円は避難路簡易修繕料でございます。

12節役務費97万1,000円と18節備品購入費37万6,000円は、自主防災会の防災倉庫設置に係るものでございます。

19節負担金、補助及び交付金の補助金252万円は、尾鷲市地域防災力向上補助金でございます。

ここで、避難路簡易修繕及び尾鷲市地域防災力向上補助金について、主要施策の予算概要により担当から説明いたします。

○西村防災危機管理室係長      それでは、主要施策の予算概要15ページをごらんください。

避難路簡易修繕の事業概要について説明いたします。

本市では、避難路の整備につきまして、東日本大震災以降、特に避難路の安全性を高めることを目的とした修繕を重点的に取り組んでおります。今年度につきましても昨年度同様300万円の予算計上を行い、地域からの要望や緊急性を勘案し、避難路の整備を進めております。いずれも手すりの設置や避難路修繕など、安全に避難できるよう対策を進めております。市が実施する避難路整備のほか、自主防災会を初めとする地域住民の皆さんが一致団結し、自分たちで避難路を設置したり、いつでも避難できるよう除草などの管理をしていただいております。今後も行政と地域住民が有機的に連携し、取り組んでいきたいと考えております。事業費は一般財源で300万円でございます。

○古川防災危機管理室主事      続きまして、主要施策の予算概要16ページをごらんください。

尾鷲市地域防災力向上補助金の事業概要について説明をいたします。

近い将来発生が危惧されている巨大地震等の災害による被害を最小限に抑えるた

めには、住民一人一人が災害に備え、地域が連携し合い、行政も必要な対策を実施して、行政と住民が総力を挙げて取り組んでいかなければとても災害に立ち向かうことはできないと考えております。

このため、自主防災組織を初めとする地域のコミュニティ組織が地域の実情に即した防災対策を実施する上で必要な支援を行い、各地域の防災に対する取り組みを活性化していくための補助制度を平成24年度より実施しております。1団体につき7万円が上限ですが、災害備蓄品の配備や資機材の充実、避難マップの作成など、皆様にアイデアと知恵を出していただき、地域の防災力向上のために有効に活用していただいております。事業費は一般財源で252万円でございます。

説明は以上です。

○神保防災危機管理室長 予算書86、87ページをごらんください。

細目、防災危機管理室維持管理経費2,612万4,000円でございます。事業内容につきましては、災害時に重要となる警報などの防災情報をより迅速に伝達するため、防災行政無線、防災メール、エリアワンセグなどを活用しております。このことにより、市民みずからが避難行動などの判断を的確に行うことで被害が最小限となることから、減災対策につなげるためのシステム維持管理や更新などを実施する事業経費でございます。

事業費の主なものは、11節需用費462万9,000円のうち光熱水費369万2,000円で、このうち300万円が防災センター電気代でございます。

13節委託料1,708万9,000円のうち防災無線保守点検業務委託料269万円、ページをおめくりいただき、土砂災害情報相互通報システム保守点検業務委託料462万3,000円、エリアワンセグシステム保守料864万円などがございます。

18節備品購入費212万6,000円は、現行のJアラートを新型受信機に更新するためのものがございます。

続きまして、細目、防災対策費867万4,000円でございます。事業内容につきましては、さまざまな防災・減災対策を実施する事業経費でございます。

主なものといたしまして、8節報償費24万円は、東京大学、片田教授の防災危機管理アドバイザー料でございます。

11節需用費、消耗品費400万円のうち、公的備蓄品の確保としてアルファ化米8,000食分311万1,000円と保存水、粉ミルクの購入費、また、その他の公的備蓄品及び防災啓発物品などの購入費用でございます。

15節工事請負費157万2,000円は、エリアワンセグのアンテナ取り付け工事費でございます。

19節負担金263万8,000円のうち三重県防災行政無線運営協議会負担金83万2,000円と、ページをおめくりいただいて、三重県防災航空隊運営負担金169万7,000円が主なもので、県内各市町の負担金でございます。

次に、予算書94、95ページをごらんください。

14目諸費、総務管理費負担金180万円のうち当室分といたしましては、紀北危険物安全協会負担金1万円、指定ヘリポート管理負担金3万6,000円、尾鷲地区防犯協会負担金99万7,000円、ページをおめくりいただいて、暴力追放推進会議負担金4万円、津波予測・伝達システム市町負担金63万円でございます。

次に、総務管理費補助金12万円は尾鷲市防犯委員会補助金で、これは市内8地区から成る防犯委員会の運営費でございます。

次に、予算書244、245ページをごらんください。

8款消防費、1項消防費、1日常備消防費4億2,494万円で、その内訳といたしましては、三重紀北消防組合負担金として4億1,803万5,000円、消防救急デジタル無線共通波設備負担金690万5,000円でございます。

次に、2目非常備消防費、本年度予算額4,859万6,000円でございます。

細目、消防団員活動費3,127万1,000円でございますが、事業内容につきましては、消防団の日常的な訓練等の事業経費でございます。

1節報酬1,412万3,000円が団員の訓練手当などの各手当でございます。

4節共済費555万円のうち、退職報償金に係る掛金として条例定数の260名分に1名当たり1万9,200円の499万2,000円、そのほか、消防団員の災害補償掛金49万4,000円が主なものでございます。

8節報償費527万3,000円のうち525万6,000円が消防団員の退職報償金でございます。

11節需用費、消耗品費474万2,000円のうち440万1,000円につきまして、主要施策の予算概要等により担当から説明いたします。

○上岡防災危機管理室主任主事　それでは、主要施策の予算概要80ページをごらんください。

消防団員用防火服整備事業について説明いたします。

事業の目的といたしまして、消防団員は火災発生時や南海トラフ巨大地震などの災害発生時に公設消防とともに市民の生命、身体及び財産を守るために消防活動を

行っています。これらの災害時の安全性及び活動性の向上並びに公務災害の軽減を目的としています。

尾鷲市消防団15分団に対しコート型防火服を3着ずつ配備し、各分団の中から火災現場に接近する小隊長、筒先員、筒先補助員の3名に配備いたします。また、消防学校の訓練等に必要となるセパレート型防火服を団本部に5着配備し、災害対応や各分団の訓練の際に使用いたします。

○神保防災危機管理室長 予算書246、247ページをごらんください。

細目、非常備消防一般事務費1,732万5,000円でございます。事業内容につきましては、消防団員の活動に際しての安全管理を目的に各団に配備している小型動力ポンプつき積載車の更新整備や各分団詰所の資機材等の管理を行う事業経費でございます。

11節需用費205万4,000円のうち光熱水費63万9,000円は、各分団詰所の電気、水道代で、修繕料121万5,000円につきましては12台分の消防団車両の車検整備代でございます。

12節役務費124万3,000円のうち浄化槽保守点検手数料64万8,000円は、分団詰所10カ所の保守点検法定検査手数料でございます。

18節備品購入費1,274万4,000円は、第6分団小型動力ポンプつき積載車と第7分団小型動力ポンプつき軽積載車購入費でございます。

19節負担金63万円は、消防協会紀北支会への負担金でございます。

続きまして、3目水防費、本年度予算額109万3,000円でございます。水防事業につきましては、市内にあります105基の防潮扉や樋門、水門などの点検、管理を行う事業で、全て県支出金の水防費委託金が充当されております。

以上でございます。

○三鬼（孝）委員長 ありがとうございます。

防災危機管理室に係る議案第20号、議案第14号の説明が終わりましたので、御質疑願います。

○濱中委員 予算書89ページ、防災対策費の備蓄品の件なんですけれども、説明の中で粉ミルクの備蓄というふうに言われましたけれども、国のほうでこのほど液体ミルクの販売の方針が固まったと、その基準をまとめたというようなニュースが出ておりますので、販売が今年度中になるかどうかはちょっとまだ未確定のようなんですけれども、ぜひ乳児を持ったお母さん方に御意見を伺う機会を持ってでもこれがどの程度液体ミルクとしての備蓄を求められるのかどうかという調査を含め

てこのあたりを検討してもらいたいというのが1点、それから、もう一点なんですけれども、87ページのほうの防災力向上補助金なんですけれども、昨年度と同額なんですけれども、自主防災会の数というのはふえていないと見ればよろしいですか。その2点、お願いします。

○神保防災危機管理室長 1点目でございますが、液体ミルクに関しましては、また防災フェア等、5月の連休に毎年やってございますので、そのあたりですとか、また、防災フェア関連の事業のときに多数の親子さんが来ますので、そのあたりでアンケートなどをとれたらと思っております。

続きまして、自主防災組織に関しましては1団体ふえております。その中で運営しております。

○濱中委員 自主防がふえているということはありがたい話かなと思うんですけれども、やはり1団体というのはまだ心もとないなと思うので、自治会の空白地域に関しては特に心配される場所やと思います。空白地域の地図への落とし込みなんかも前からやられておるようには聞いておりますけれども、そのあたりの啓発をもう少しやっていただければなと思うんですけれど、今年度、自主防拡大に対しての予定などがありましたら、どうでしょうか。

○神保防災危機管理室長 拡大という予定はございませんが、やはり自主防というのはうちの防災組織の中で自主防災協議会を含め大切な組織でございます。その中でももちろんうちはどんどんと団体をふやしたいところでございますが、なかなか思うようにふえてございません。これが現状でございます。ですが、できる限りのことをやって推進をしていきたいと考えております。

○濱中委員 現在、自主防で活動してくださっている方の中には、ふだんのいわゆる自治会的な動きもしながら防災の大切さを伝えてくださっている方もいらっしゃるよう聞いておりますので、防災の動きに関しましては日常の顔を見知るところから始まるんだというふうにも聞いておりますので、そういったあたり、現在の自主防の方たちが自分たちの地域だけではなくて、外に出る動きをしてくださっている方たちに市もきちんと絡んでいくような形でぜひ啓発をお願いしたいと思えます。

○奥田委員 主要施策の予算概要の16ページ、予算書でいうと87ページの尾鷲市地域防災力向上補助金ですね。これは252万ということですけど、一つの自主防災会7万円ということでしたよね。でも、金額が減っていませんか、これ。一緒なの。上限7万円、36カ所ということ。これ、去年から下がったの。ことしか



らか、29年度から下がっておるんやね。

- 西村防災危機管理室係長 28年度から36団体になり、金額も7万円掛ける36団体という形になって、今現在252万円となっております。
- 奥田委員 もう一点、同じ87ページの役務費、防災倉庫移転手数料70万2,000円と防災倉庫設置手数料26万9,000円ですけど、これは何カ所ですか。
- 神保防災危機管理室長 防災倉庫の設置1件と、あと、移転手数料も、これはまだ交渉中なんですけれども、その一つ分を見込んでおります。1件、1件です。
- 奥田委員 そうすると、29年度に予定しておったけど、できなんだ末広町、これはどうなるの。入っているの、30年度。
- 神保防災危機管理室長 30年度というか、末広町に関してはまだ今のところ交渉を今後やっていくということで、違う予算が入っております。場所は末広町ではございません。
- 奥田委員 それはおかしいんじゃないの。29年度に末広町をやるということで場所も決めて予算を立てておったのに、予算、あったじゃないですか。やるということで進めておって、問題は前から問題になっていた地籍調査ですよ。全然やっていないから市の土地と民間との境界がわからんもんでやれなかったんですけど、やらなかったですね。だったら、もう予算は消えてしまうの。なくなってしまいうんですか。30年度は別のところということは、末広町は29年についておったけれども、あなた方の責任ですよ。市の土地と民間とわからんのだから、官と民の境目がわからんのでしょうか。測量すればええ話ができなんだわけでしょう。それをなぜその予算、30年度、立たないんですか。白紙になってしまうの。それはおかしいんじゃないですか、市として。市がちゃんと自分たちの土地やと言いながら、市の管理をちゃんとしていないからあなた方の責任なんやないの。違いますか。ちゃんと測量して自分らの土地というんやったらきちっと、市営住宅でも何回も言いよるけれども、市営住宅でさえできていないんやでね。自分の土地やというんやったら測量をせなあかんわ、きちっと。それが自分たちでそこにやると予定を立てておってできなんだ。できんだら予算は白紙になってしまうの。そんなのはおかしい、あなた方の責任じゃないの。市の責任じゃないですか、これ。おかしいじゃないですか。
- 西村防災危機管理室係長 末広町自主防災会の防災倉庫は尾鷲市に自主防災会が今79団体ある中で2カ所の1カ所としてまだ未設置の団体でありました。末広町自主防災会会長とも協議して、今年度はなかなか設置場所等についても協議した

中でうまく調整ができなかったのも奥田委員さんがおっしゃるとおりでございます。しかし、野地町自主防災会会長と調整し、末広地区に近い野地町自主防災の倉庫があるわけなんですけど、その倉庫で今回は資機材等の中に入れさせてもらうというように形で調整させていただきましたので、ここで報告させていただきます。

○奥田委員　調整は調整ですよ。でも、それはあなた方、29年度、まだ設置していない末広町と、もう一個どこやったかな、2カ所あるんやということで、それで全てが終わるということでしておったわけでしょう。それがあなた方の責任ですよ。市の責任じゃないですか。ある意味、怠慢ですよ。尾鷲市の土地やと言いながら、境界がわからんと。それでできなんだわけでしょう。でも、それは全然納得していませんよ、自主防災会、末広も。それは一旦はそうやってせざるを得んやないですか、そういうふうには野地町のほうへ。でも、何で野地町、実際に考えてわかるじゃないですか。実際に津波があったときになぜ、末広から考えて、線路があるじゃないですか。線路の下へ行きますか。誰が線路の下へ避難するの。やっぱり上へ逃げるでしょう。どう考えたって、税務署とか、山のほうへ行くでしょう、倉ノ谷のあっちのほうへ。何で野地町のほうへ下がっていかなあかんの。誰も行かへんで。下がっていかへんよ、線路をまたいで。誰が津波が来るって言うてるのに線路をまたいで下へ行くんですか。だから、調整したというのはあなたの都合であって、全然納得していない、会長も。だから、それをあなた方の都合で、あなた方の責任で29年度に予算をつけたのにできなんだとって、それを自分たちの都合のええ解釈をしてそうやって言うてるけれども、自主防災会は全く納得していません。あなた方の責任なんだから、それはきちっと……。

○神保防災危機管理室長　もちろん……。

○奥田委員　ちょっと待ってくださいよ、課長、僕がしゃべっておるんだから。

あなた方がきちっと予算を立ててやっっていながら、それでできなんだのに、じゃ、全部白紙ですって。僕は30年度に予算をつけてくるのかなと、もう一回つけてくるのかなと思ったけれども、つけていないというのはおかしいよ、絶対にそれは、あなた方のやっていることは。そんなやり方をしておったら、あなた方の責任なのに、責任がないような形で調整しましたと。誰がそんな調整、あなた方が勝手にそうやって言うてるだけの話で、自主防災会は何も納得していない。僕は最近も聞いていますけど、皆さん、怒っていますよ。こんなことがあってはいけない。少なくとも30年度で予算をつけなあかんわ、これ。つけていないなんて、それはひどいね、自分たちの責任において。測量もせんと、僕は何回も測量をせいと言ってお

るのに。

○神保防災危機管理室長　この件につきましては、奥田委員……。

○奥田委員　ちょっと待ってください、僕がまだしゃべっておるんやで。測量ぐらいしたらええやないですか。そんなにかからへんで。もうあそこら辺もくいも打ってちゃんとしておるんやでき。すぐできるよ。それを民間の人ががたがたがたがた言うからできなかつた部分はあるけれども、きちっとあんたらが入ってきちっとしたらすぐできるよ、そんなもの。それを本気でやる気がない、あんた方は。建設もそうやけれども、全然やる気ない。もうちょっと真剣に、僕は前にも言うたけど、真剣にやっていないから言っているんだよ、俺は。地域の人たちの立場に立ってやってくれということは何回も言っておるけれども、前の古江のことも言うたし、須賀利のことも言うたけれども、やっぱり地域の人たちの身になって考えんと、あなた方行政の都合のいいようにできるだけ簡単にやろうとか、そういうやり方は僕はあかんと思うんですわ。それで、29年度の予算をつけておって、できなったら30年度に予算をつけんというのはおかしいよ、絶対に。おかしくないか。それでええんか。市長、これでええんですか、そういうやり方で。市長、そういうやり方で。自分たちの責任においてできなんだことが、執行できなんだと。執行できなんだことを30年度につけんのですか、もう。それはおかしいで、あなた方のやっていることは。

○三鬼（孝）委員長　奥田委員、よろしいな。まず室長の答弁、その後、市長にも。

○神保防災危機管理室長　この経緯につきましては自主防災会長にも納得していただいています。ただ、この件に関しましては、奥田委員も内容に関してはわかっていると思うんです。

（発言する者あり）

○神保防災危機管理室長　奥田委員、うちも……。

（発言する者あり）

○神保防災危機管理室長　奥田委員、済みません、申しわけないです。奥田委員、答弁を聞いてください。済みません。

うちのほうも白紙という形じゃなくて、もちろん住民の方に誠心誠意何回も自分らのできる範囲のことはやっているつもりでございます。白紙でやめたやないかとか、そういうことは一切ございません。この先もちゃんと交渉を継続して何とかお互い納得いくような場所に防災倉庫を建てていきたいと考えております。

○三鬼（孝）委員長　それは来年度にやるわけ。

○神保防災危機管理室長　この自主防災の防災倉庫の整備というのは、もちろん尾鷲市がやるものなんですけれども、まず、住民さんからの要望があって、実際その場所に建ててくださいという形が本来でございまして、その中を含めまして、私らもその中、よいところに調整してやってございます。ただ、奥田委員さんも中に入っていていただいて結構努力をしていただいた経緯もございまして、その中でよりよい調整をして、来年度以降も交渉して、よい場所に建てていきたいと考えてございますが、来年度に関してはまだ場所が決定していないものですから、一旦そこに関しての予算というわけで計上してございません。

○奥田委員　僕はそういうことを言っておるんじゃないんで、今降った湧いた議論じゃないんですよ。これは前から続いております、市も自主防災会も話し合った上で、何回も話し合った上で場所を決めたんですよ。場所を決めたんですね。それで、そこへ防災倉庫を置くと。2カ所なかったから、これで最後、自主防災会、倉庫が全部つくんですよ。それで29年度の予算がついたわけですよ。場所もちゃんと話し合った上でね。ここを誤解しないでくださいよ。それなのに、市の土地ですよ。市が管理している土地であって、それがいざ置くとになったときに市と民間との境界がわからんと。わからんなら測量したらええ話やないですか。それをごちゃごちゃごちゃごちゃごちゃごちゃごちゃやっていてやらんとおって、結局納得していないわけですよ。それで、野地のほうと、下のほうへ行く、そこの倉庫を一旦借りるということになったわけですよ。でも、全然それは納得していないわけですね。実際、末広には倉庫がないわけなんですね。ないままいくわけだ、これ。だから、僕が思ったのは、29年度、いろいろ話し合ったみたいなんです。その努力は認めますよ。話し合っておった。調整したとかね。ただ、29年度に予算がついておって話し合った上で、それで、あなた方の責任で境界がわからんということでちょっと話が延びてしまっておるわけなんですよ。そういう中で30年度の予算を僕はつけてくると思ったんですよ、もう一回、話し合いが続いているから。話し合いの中でできなんならできなんだで、でも、28年もずっと話し合いをしてきて、29年に予算がついて不執行になったわけやで。当然、30年度はつけてくるかなと僕は思ったんですよ。そういう話をしていますよ、皆さん。また来年、30年度になったらしてくれるんやろうねとこの前も言いよったのに、今聞いたら、ちょっと僕、感情的になりましたけれども、それは30年度についていないと聞いたもんでちょっと感情的になったんやけれども、ついていると思ったもんでね。ついていない理由がわか

らんのです。それはおかしいんじゃないのと僕は言っているわけです。皆さん、この辺、御理解くださいよ。場所まで決めておいて境界がわからんということであつたわけですね。それはちょっとひどいんじゃないかと。だから、ちゃんと話し合いがいたら予算をつけるとか、ちょっとその辺のところをきちっと言ってもらわないと。本来なら、あなた方、普通だったら30年度につけるでしょう。29年度はあなた方の責任でつかなんだから。市長、そう思いませんか。自分たちのミスで、ミスですよ、完全な。場所まで決めて予算をつけたんだから。それをあなたのミスであるにもかかわらず、もう不執行だったらそれでええんやと、次の年もつけないんだというのは、そういうやり方というのは行政としておかしいと思うんですわ。どうですか、市長。測量したらええじゃないですか、測量を。

○加藤市長　まことに恐縮なんですけれども、この話をお伺いしたのは初めてなんです。ただ、今いろんな自主防災の方々といろんなコンタクトをとりながらいろんな話をした中で、やはりおっしゃるように、防災倉庫の設置ということは、要するに皆さんが望んでいるという声が上がってきているのは事実なんですよね。あるいは、充実するとかと。この件について私もまだ全部認識したわけじゃないんですが、経緯というのは大体そういう形になっているんだなど。そうすると、要するに境界の問題があるから、測量をきちんとしながら場所をきちんと決めるというような、そういう作業が残っているというような話なんです。やらなきゃならないと、そういう話じゃなくて、今現状こういう状況であると。これについては、正直申しまして、委員がおっしゃるように、29年度につけた分をまだ交渉が成り立ってなかったから30年度につけなかったと、こういう状況なんです。ただ、その分については鋭意そういう分についての測量からスタートした形の中でうまく交渉がきちんとできれば、これは何とかしていかなきゃならないと思っております。ですから、今回の場合にはまだ交渉がうまくいっていないから、段取りもうまいことついていないから要するに今回つけなかったんだという話でございますけれども、これは交渉がうまくいって、その辺の段取りがきちんとすれば何らかの措置はとっていかなきゃならないと思っております。

○三鬼（孝）委員長　奥田委員、市長の答弁で御理解してやってくださいよ。

○奥田委員　市長は今初めて聞いたと言うけど、防災のほうは市長に上げていないの、こういう問題を。市長、これ、測量だけしてくれればいいんですよ。測量してください、市長、お願いします。してください。してくれますか。

○加藤市長　測量する、しないと、これはしなきゃならないと思います。ただ、

要するに29年度に上がって、それがまだ執行されていないというような話なんですよね。29年度中に予算が執行されていないと。どないなっているの。その辺のところをはっきりしてほしいんですね。

○西村防災危機管理室係長 先ほどの話の繰り返しになるんですけど、まず話を整理させていただきますと、尾鷲市には79の自主防災組織がございます。その中の76組織が防災倉庫を設置しております。残りの結局3カ所が未設置です。その3カ所未設置の中に今年度は先ほど奥田委員がおっしゃる末広自主防災会ともやし自主防災会、そして、倉ノ谷第1自主防災会、この3カ所が未設置であります。今年度は当然予算も、29年度は通っております、防災倉庫の設置ということで。その設置に係る予算は本来末広で設置をする予定ではありましたが、なかなか設置場所についてうまく協議が進まなかったのも事実でございます。しかし、そのことも会長さんと何度も協議した中で、話が繰り返しになるんですけど、野地町の自主防の会長とも協議し、野地町の防災倉庫の中へうちの防災資機材を入れるということで会長さん同士で話もしていただきました。その中で、先ほど言うておった今年度は末広の設置場所がうまくいかなかったということで、末広の会長の御厚意で、今現在ない他のもやし自主防災会の自主防災倉庫を、うちの話が今こうなっておるけど、先に建ててやってもうたほうがええんじゃない、浸水するのがもやしのほうが浸水域にあって、うちは浸水域にないということも加味していただいて、御厚意で先にもやしの自主防の倉庫を建てました。30年度の予算に関しましては当然今計上しております。その30年度の予算は末広さんと倉ノ谷第1のないどちらかで今検討していますので、もし予算が通ったときにはまた二つの自主防災の会長さんとも協議しながら設置についても考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○内山委員 避難路簡易修繕のところでは新しい避難路の計画があれば教えてもらっていいですか。

○西村防災危機管理室係長 避難路簡易修繕につきましては、毎年12カ所、13カ所の避難路の修繕を行っています。今年度は、名柄地区から始まって天満地区まで、計12カ所の避難路修繕を行いました。現在も継続して建設をしている避難路もあります。というのは、予算が1年間に30万というような少額の予算であります。そのことから、一つの避難路をつくるに当たって3カ年、または4カ年、例えば三木里地区もそうですし、三木浦地区、須賀利地区でも同様に、今やっておる避難路整備を継続して30年度以降もやっていきたいと考えております。

- 内山委員　きのうの片田教授の講演の絡みでもあるんですけど、避難路の重要性が物すごくわかったと思いますので、これからもよろしくお願いします。
- 三鬼（孝）委員長　他にございますか。
- 三鬼（和）委員　この避難路なんですけど、今、内山委員も言われたんですけど、中村山公園、これまでも議会の中でかなりの人があそこを防災の避難タワーがわりというか、自然のということがあって、現在は古木というのか、そういった整理をしてくれておりますけど、そういった避難路整備的なことで中村山のそういったものにそういった補助金がないのか。こういった300万の中で毎年、中村山にも割り当てして整備ができていけないのかと、そういったところはどうなんですか、この補助金について。
- 西村防災危機管理室係長　先ほど三鬼委員がおっしゃったように、中村山の避難路整備についても当然うちも考えております。平成26年度においても、小学校と協議した中で、子供たちが避難するに当たって避難訓練をするときに手すりがないとか、そういうようなこともありまして、市内の業者に入っていていただいて避難路の手すりの修繕と横の避難路上り口の崖の修繕も行いました。今後もそのような要望等がございましたら、当然この避難路簡易修繕、予算が通れば300万円の中で整備も検討していきたいと考えております。
- 三鬼（和）委員　ぜひ中村山分というのか、それもボランティアの方が歩きやすいようにはしてくれておりますけど、全部が全部かなわないのと、もう一点は、前市長のときも避難タワーとかいろいろな話があったときに、まず、ほとんどの議員が中村山を避難とした割には、そのときの議論が何も、小学校の部分は何とか階段ができたりとか、前のところでは駐車場のところから行くところとか、整備はされておりますけど、やっぱりあそこというのは大事な避難台というか、避難所じゃないかと思うので、建設課の範疇もあろうかと思うんですけど、防災においても避難タワーがない今はあれを上手に活用できることで整備していただきたいなと思うんですけど、いいですか、その辺は。どうなんですか。
- 神保防災危機管理室長　今、中村山に関しても私どもも大変重要、おっしゃるとおり、避難タワーとしての自然のものでございますので、ただ、今は備蓄品等の整備、整理等を先にやって、今後どういったような活用ができるのかというのは検討していきたいと考えております。
- 三鬼（和）委員　備蓄品も非常に大事ですけど、まず「津波は、逃げるが勝ち！」で、逃げるところがほとんどないので、やっぱりそっちのほうも、備蓄品が

先とか云々とかと言わずに、同じようなあれで予算化して整備に活用してほしいなと思うんですけど。

○神保防災危機管理室長　　今、中村山に関しては、命の橋を整備したところから何度も何度も小学校からの訓練、「めざせ中村山！」という訓練も含めまして、何秒で行けるのかとか、それを繰り返し繰り返しやっている中で、今の状態でも避難路としては活用できるとは考えております。

○三鬼（和）委員　　市長もこの前、建設課長か何かと中村山の整備を自分の目で確認しておったみたいなんですけど、防災的な意味合いから中村山はどうお考えなんでしょうか。

○加藤市長　　この前から中村山は何回か上りながら、「めざせ中村山！」、ああいうところも参加させていただいたり、要するに中村山というのはさっき担当から申しておりますように、やはり命のものであると。そこのところは前々からそういう避難場、防災面でのそういう問題と、一方ではやっぱり中村山というのは尾鷲のシンボルであると。両方を兼ね合わせながら何とかこの部分を充実させていきたいなとは思っているんですけど、当然そのときに優先するのは避難路の充実というんですか、整備というんですか、その辺のところも十分加味しながら今後前向きに検討していきたいと思っております。

○村田委員　　さっきの内山委員の質問の関連なんですけど、毎年わずかな金で工夫をしながら避難路の整備をしておるわけなんですけど、ここで室長にお聞きしたいんですけど、避難路、要望があればどんどんやっていくということなんですけれども、もちろん当局も避難路としての機能はどうかということを検討しながら整備をされておるとは思うんですよ。尾鷲市の現状、各地域の現状から見て、現在の避難路の整備が十分なものではないとは思っておるんですよ。私は思っております。もちろん室長も思われておるかもわかりませんが、その辺で今後、避難路の整備ということについては限られた財源で毎年やっていくというのはわかるんですけど、どうなんです、その辺のところは。もうこの際、予算をもっと盛り込んで一遍に整備をしていったほうがいいんだとか、それとも従来どおり毎年ちょこちょこちょこやっていくのほうがいいのか、その辺の御認識をちょっとお伺いしたいと思えます。

○神保防災危機管理室長　　大変答えにくい質問なんですけれども、もちろん財源があれば、どんといけばいろいろな避難路をつくれるかとは思いますが、今現在、各地区1カ所を選んでもらって、最重要なところを選んでもらうという方針



も、今の財源の中でやっていく上でここが避難路だよということを知らしめることもできるかと思っております。なので、今後まだこの状態で何年計画かでやっていただいているのが現状でございますが、まだこういう形で継続してこの事業はやっていきたいと考えております。

○村田委員　　室長の答えにくいのはようわかるんですよ。わかるんですけども、じゃ、各箇所最低限の整備1カ所はやっておるといことなんですが、じゃ、市内で全域を見て最低限の整備はできておると認識していますか。

○神保防災危機管理室長　　輪内地区に関しては一つを選んでいただいて何年か計画でやってございます。旧町内に関しましてはまだ行き届いていないところはあると考えております。

○村田委員　　ですから、私は申し上げておるので、毎年限られた財源で非常に厳しいからこれはしょうがないとは思いますが、要は、これは市長にも聞いていただきたいんですけども、やっぱりこれは命の問題ですからね。市民の命を守るための問題ですから、ですから、財源が厳しいといっても、その辺のところはどうしてもここは予算を投入して最低限これだけはしておかなあかんというようなところを担当課としてきちっと整理をして、財源を確保、市長にお願いをすると。財政にもお願いをして、どうしても市民の命を守るためにはここは最低限必要なんですというような計画というか、そういう道筋を立てていただきたいということを私は望むために今質問をさせていただいたんですが、どうでしょう、市長、その辺。

○加藤市長　　本当に実を言いますと、きのう、片田先生の講演会を聞いていただいて、本当に切実に、南海トラフ、この地震がもうそこまで来ているというような、そういうところからスタートして、しかし、いつ来るかわからない、きょうかもわからない、あしたかもわからない、何日後かもわからない。そういうことをした中で尾鷲市としてはまずやっぱり避難場所に逃げることなんだと、そういうことをやっていながら、そのための避難路の確保というのは、委員おっしゃるとおり、本当に命の道だと思っております。

そういった中で、今後どういうふうな形で進めていくのかということについては、大きな話については財源というものもありますんですけども、いろんなことを考えながら、場合によってはこういうことも考えられるんじゃないかなと思うんですよ。ほかのところは下げてでも、どんと削ってもいいから、そっちのほうを優先するとか、いやいや、これは満遍なくやっていこうかと、いろんな考え方があると思うんですけども、その辺のところをしばらく考えさせていただいて、当然のこ

とながら、避難路の整備というのは優先順位としては非常に高いと思っているんですよ。その中でどういう予算組みをしていくのかということも考えていかなきゃならないですし、これが補助金、交付金と関係あるのかどうかということもいろいろ調べてみて、しかし、正直申しまして、要するに防災に対する手だてということは、本当にきのうの話じゃないんですけど、早急に考えていかなきゃならない。それが最低限のものといえば避難路の確保と、これだと認識しておりますので、これはしばらく預らせていただいて前向きに考えさせていただきたいなと思っております。

○村田委員 財源の厳しいこともよくわかりますし、それから、満遍なくつけていくか、ここだけということの一つのポイントを置いてやっていくのかと、これは市長の市政執行の手順の問題であり、あり方の問題だと思っておりますから、その辺はお任せをいたしますけれども、私が申し上げたいのは、やっぱり極端な予算をつけるというんじゃなくて、尾鷲市内で避難路は最低限確保していますよというところまで、そこら辺まで行けるような、そのために期間がかかるようであれば、時と場合によっては予算を少し上乘せしていただくということもお考えいただきたいということを申し上げておりますので、担当の防災室もその辺の計画とか判断というのをきちっとしていただくよう強く求めておきたいと思えます。

それともう一つ、エリアワンセグ、これの89ページの工事請負費、これは内訳はどういうことでしょうか。

○神保防災危機管理室長 新規の転入とか転出のそれに関するアンテナ、届かないところとか、そういった方々、外づけアンテナに関しての必要である場所に対しての経費でございます。

○村田委員 このエリアワンセグについては全戸に配布をするということで、以前にも室長にも申し上げたことがあるんですけども、そうは言いながらも、まだ配布をされていないところが実態としてあるんですよ。それはそのうちの方の御事情で昼間、仕事に出て、いないとか、おひとり暮らしとか、いろんなことがあると思うんですね。その都度、職員も御苦勞なさって夜にお訪ねをしたりしておるとは思うんですけども、まだそういうところも見受けられますので、その辺は特に、大変お忙しいし、えらいでしょうけれども、ひとつここは市民のためと思って御努力いただくよう強く求めておきたいと思えますし、それから、あと一点、各商店ですね。これは個人が対象ですから、各家庭が対象ですからしょうがないと思うんですけども、いわゆる人がたくさん集まる場所、集うような、集まる場所、そういったところも考えるべきではないかなと思えますけれども、これも財源に限

りはありますから何でもかんでもというわけにいかんのでしようけれども、その辺も今後お考えをいただければ幸いだなと思いますので、その辺のところもちょっと頭に置いていただくようお願いを申し上げます。

○小川委員 エリアワンセグに関連しまして、エリアワンセグの裏、この間あけてみましたら、経年劣化によってかなり腐食してしまして、乾電池、液が漏れていまして、みんな、初めに電池が入っておったと思うんです。あれ、点検せんと火がつくことってないんですか。

○神保防災危機管理室長 火がつくことはないんですけれども、またそういった液漏れですとか、そういったことに関してもホームページ、広報などでまたお知らせをして注意喚起をしたいと思います。

○小川委員 広報で流しても高齢者の方って結構わからんと思いますので、もしできるんだったら区長さんとか自治会長さんに回してもらおうとか、ぜひやったほうがいいと思います。かなりぼこぼこになっていますので、なっているところは。

○神保防災危機管理室長 もちろん区長さんとかにお願いはしたいと思いますが、できる限り私どもで対応してできるような方法を考えて周知したいと考えております。

○三鬼（孝）委員長 他に。

○楠委員 済みません、必ず質疑をしますので。

エリアワンセグシステムの保守料が去年とことしも同じ、これは年間契約でこの金額というのは決まっているんですか。

○神保防災危機管理室長 決まっております。

○楠委員 安くなるとか、そういうことはないんですか。

○神保防災危機管理室長 年間契約ですので、今のところそれは下げることはありません。

○楠委員 設置台数に関係なく保守料は同じと。

○野田副委員長 今、自主防災組織は79団体あるということでお話を聞かせてもらったんですけれども、私、震災の訓練というんですか、運用面で私も議員になってから2カ所ぐらいの自治会のところに防災訓練という形で行くんですけれども、何を言いたいかという、輪内地区もあって、須賀利もあって、旧町内もある中で、体制的な部分で防災管理室がそういう自治会とか自主防災会に体制をつくって、そういう各自治会でやってみると、そういうような運動というんですか、そういうことはやられていないんですか。意識づけも含めて、体力もつくって、そういうもの

を体制的に地域のコミュニティでやっていくことを考えていかないと、いろんな自助、公助とか、そういう部分では漏れてしまう部分があるんじゃないのかなと思いましたが、今の組織、この地域の状態では。そういうのは一つの案としてやっていただければというふうに思いますけど。

○神保防災危機管理室長　　うちは年2回、土砂と津波に関しての大規模な訓練、あと、尾鷲市の丸ごとの訓練、あと、学校で小学校とか、尾鷲小学校、宮之上小学校、ここに関して訓練をやっておりますが、中に対してというのではなくて、今回やった避難所運営マニュアルですとか、そういったものを活用してもらうように、これから活用してもらう方向性で来年度は進めていこうと考えておりますので、そういった面からそういう訓練に関しての携わりといったものしか、今のところはそういう計画を進めていく方針でございます。

○野田副委員長　　小学校とか各地区の会長さんとかで非常に熱心にやられる方もいますけれども、やはり温度差があって、やらないところは何もやっていない。要は自分の身を自分で守るという意識も低下してしまっているところが地域にはあります。そういう意識を変えていくのが防災管理室のある一面の任務かなというふうに思うわけです。限られた人数で防災というものを取り扱っていかないけない中では、組織の育成というか、地域の人の方の考え方の育成ということはやっぱり時間がかかりますけれども、そういう体制をつくっていくことが必要じゃないのかと思います。

以上です。

○楠委員　　ちょっと事務的な話になるんですけど、予算書の節の後の説明のところは細節になるわけなんですけど、いわゆる修繕料300万と仮に出ますよね。これ、説明を受けるまで何の修繕かは全然わからないし、それから、主要施策の予算概要にもちゃんと出ているんだったら、これは財務のほうにも言っているんだけど、最初から避難路簡易修繕とか、名目、細節なんだから、節から来ても需用費ですから、節のほうはあれですけど、こういう件名をしっかりと入れたほうが余計な質問をしなくて済むので、工事費もそうなんですけど。

○神保防災危機管理室長　　議決事項ではないので、うちとしては説明書という形で今後もし入れろというのであれば詳細を入れるように努力させていただきます。

○楠委員　　ぜひ財務のほうと調整していただいて、やはり細節のところでは工事件名じゃないですけど、仮称でも構わないので入れるほうが余計な質問をしなくて済むかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○奥田委員　　1点、予算にないことなんですけど、避難タワーというのはどうなったんですか。2年前に北浦と矢浜に設置するという話があって、立ち消えておるじゃないですか。どうなっておるんです。

○神保防災危機管理室長　　今まだ検討はしてございますけれども、まず予算的にと申しますか、本来ですと、来年度とか、やっていきたいとは思いますが、あと二、三年は防災行政無線のほうが平成34年11月末にアナログからデジタルにしなければならないという法的なものが来ましたので、まずそれを、それがかなりの額が、避難タワーどころの騒ぎ、言い方は悪いですがけれども。

○三鬼（孝）委員長　　他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　　これで防災危機管理室の予算審議を終了します。どうも御苦労さまでした。

○南議長　　来週の19日なんですけれども、委員長の配慮をいただいて10時から議会運営委員会と全協をさせていただきますので、御連絡いたします。

○三鬼（孝）委員長　　よろしく申し上げます。

これをもちまして予算決算常任委員会、きょうの審議を終了いたします。長い間、御苦労さまでした。

（午後 3時56分 閉会）